

平成20年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成20年3月4日(火曜日)

議事日程第4号

平成20年3月4日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
23番	池亀宇太郎君	24番	大矢弘君
25番	松尾徹郎君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 1名

22番 山田 悟 君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	本 間 政 一 君
市民生活部長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君
総 務 課 長	田 村 邦 夫 君	総 務 企 画 部 次 長	織 田 義 夫 君
能 生 事 務 所 長	小 林 忠 君	企 画 財 政 課 長	山 崎 利 行 君
市 民 課 長	金 平 美 鈴 君	青 海 事 務 所 長	小 掠 裕 樹 君
市民生活部次長	荻 野 修 君	福 祉 事 務 所 長	田 鹿 茂 樹 君
健康増進課長	早 水 隆 君	商 工 観 光 課 長	神 喰 重 信 君
農 林 水 産 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 産 業 部 次 長	細 井 建 治 君
新 幹 線 推 進 課 長	吉 岡 隆 行 君	建 設 課 長	小 松 敏 彦 君
消 防 長	黒 坂 系 夫 君	ガ ス 水 道 局 長	月 岡 茂 久 君
教育委員会教育総務課長		教 育 長	
教育委員会教育次長		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	
生涯学習課長	山 岸 洋 一 君	教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	山 岸 欽 也 君
中央公民館長兼務		歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	
市民図書館長兼務		長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務	
勤労青少年ホーム館長兼務			
監 査 委 員 事 務 局 長	七 沢 正 明 君		

+

+

事務局出席職員

局 長	齊 藤 隆 嗣 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、山田 悟議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9 番、五十嵐哲夫議員、30 番、松田 昇議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

3 日に引き続き、通告順に発言を許します。

伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。〔17 番 伊藤文博君登壇〕

17 番（伊藤文博君）

おはようございます。

新政会の伊藤文博です。

質問通告書に基づき一般質問を行います。本日は朝の元気のいいうちに、1 点に絞って質問いたしますので、よろしく願いいたします。

糸魚川市におけるユビキタス社会、（「いつでも、どこでも、誰でも」ネットワークにつながる社会）の実現について。

2010 年ブロードバンドゼロ地域の解消、「いつでも、どこでも、誰でもネットワークにつながる（ユビキタス）情報化社会を目指す」という国の u - J a p a n 政策に向けて、糸魚川市でも情報基盤整備について検討が重ねられています。

いまだに方向性が確定できないのは、財政問題をはじめとして懸念材料があるからなのでしょう。しかし、方針決定のために最も大切な「どのような情報化地域を目指すのか」という点が具体的に明確にされていないために、結論に至れないのが現状だと思います。

情報基盤整備の方法。

コミュニティー放送、コミュニティー情報の制作方法。

配信の方法

に分けて、目指す情報化の姿を実現するため、それぞれの方法についての組み合わせを検討することが必要であります。

平成 20 年度予算に、調査設計費として 820 万円が計上されています。ここで言う調査とは、設計と一体の調査であり、方針決定の調査ではないということでもありますので、ここで一度しっかり整理をしたいという方向で質問させていただきます。

したがって、どこに結論を誘導しようという結論ありきの質問ではありませんので、率直に現状

についてお答えいただき、今後、特別委員会での協議の一助としたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そこで、次の点について市長の方針を伺います。

- (1) インターネットを使つての市民サービス内容。
- (2) インターネットを使つての市外への情報発信。
- (3) コミュニティ放送についての市長の方針と、コミュニティ放送の具体的内容。
- (4) コミュニティ番組を含む、ネットワークを通じての市外への情報発信、広域連携。
- (5) ケーブルテレビシステムと次世代ネットワーク（NGN）を使用しての情報と放送の配信、受信の違いについて、送り手側、受け手側の立場に立って明確に整理されていますか。
- (6) 情報通信基盤を使つての新しい行政サービスが、「糸魚川地域情報化整備計画書（案）」に挙げられていますが、次の点について方針はいかがでしょうか。

行政サービス内容とセキュリティー問題。

行政サービスの内容によって今後要求されるであろうICT（情報通信技術）の技術革新への追従性について。

- (7) 事業推進によって市の財政への将来的な負担を含めての影響。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

ユビキタス社会の実現についての1点目、インターネットを使つての市民サービスの内容につきましては、市のホームページが市民サービスの窓口となっており、ダウンロードできる申請書が77種類あります。

安心・安全メールの登録、ごみカレンダー、図書館蔵書検索、GISなどの利用ができるほか、出生や婚姻などの届け出、福祉、健康など7つのジャンルにより、さまざまな行政情報を検索することができます。

2点目のインターネットを使つての市外への情報発信につきましては、インターネットは国内及び国外へも情報発信が可能でありますので、地域の産業や観光振興など多様な活用ができると考えております。

3点目のコミュニティ放送につきましては、地域における情報の提供といたしまして、有用なものであると考えております。現状では放送として配信いたしておりますが、インターネットや携帯電話などで利用者が情報を選択できるようになりましたので、それらの活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

4点目の市外への情報発信、広域連携につきましては、能生CATV放送では新潟県と長野県のケーブルテレビ8局が連携して、各地域の観光情報など番組を放送いたしております。また、インターネットではホームページに行政や企業、NPOなどの組織や団体のホームページのアドレスを

掲示してリンク設定ができ、情報の交換が可能になっております。

当市のホームページでも姉妹都市や友好都市、公共性が高いと認められるホームページなど、リンク設定がなされております。

5点目のケーブルテレビシステムは、放送と通信の両方で情報の配信ができ、NGNでは通信の方法で情報が配信されます。

現在、国が進めるユビキタス社会の実現に向け、放送と通信の融合は進展してきておりまして、特に、テレビを使った映像情報では、利用者は放送と通信の区別なく容易に情報の選択が可能になってきましたので、それらを見据えながら市民サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

6点目の1つ目、行政サービス内容とセキュリティ問題につきましては、当市の抱える地域課題や、特に少子高齢化や健康・福祉問題などの対応にICTを有効に活用できるよう、新年度にはアクションプランを作成し、具体的なシステムの検討をしております。

また、セキュリティ問題では、セキュリティポリシーを基本に対応しております。

2つ目、ICTの技術革新につきましては、デジタル放送やNGN、さらには新世代ネットワークへと、ユビキタス社会のインフラを担う環境が整備されてまいりますので、行政サービスの提供においては、それらの環境に対応できるようすることが重要であると考えております。

7点目の事業推進による市の財政への将来負担の影響につきましては、できるだけ民間事業者による整備運営を基本とし、市が整備する場合には当市の整備費及び維持管理費も試算し、将来に財政負担を軽くすることが重要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

まず、ユビキタスという聞き慣れない言葉ですが、簡単に言えば、いつでも、だれでも、どこでもというインターネットにつながっている、ネットワークにつながっているということ意識しないで、その恩恵を受けることができる社会であると。ユビキタス社会とは、人が人らしく支援を受ける社会という、ネットワークによって支援を受ける社会ということだと思っております。そういう環境の中で、情報は必要な人が取りに行くものだと思います。不必要な情報は垂れ流されていても関心を持たない、見ない、聞かない。いつでも、どこでも、だれでもネットワークにつながることができると言っても、これはできるであって、するかどうかは本人次第ということだと思います。

例えばケーブルテレビで言うと、加入するかどうか。それから加入しても、そのチャンネルを見るかどうかということによって、流した情報を受け取るかどうか。インターネットであれば、そのホームページを例えば見るかですね、そして、そこからその必要な情報を開くか。例えばメール、今、市でやっている安心メールなどでも、その情報提供を望むかどうか。もっと根本的に言えば、携帯やパソコンを含めてネット環境を求めるかどうかというふうなことで、いろいろと個人の嗜好性が違います。

だからといって、それは本人次第だから、むだだからやらなくてもいいということではなくて、あらゆる手段で、逆に言うと情報提供をしていかなければいけないということだと思うんですね。ここにユビキタス、意識しないでということの意味がある。情報スキルがある人もない人も、これはパソコンの操作ができる人、できない人というような例でわかると思いますが、意識しないうちにネットワークにつながって、その恩恵を受けるのがユビキタス社会ということになります。

したがって、ハードとソフトの両面がそろわなければ、ユビキタス社会は実現しないということになりますね。この方向性に沿って、糸魚川市におけるユビキタス社会について考えていかなければならないということになりますが、その検討はされていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ユビキタス社会ということで、当市の方は行政の情報について市民に対してどのような情報を提供するか、そういうことで情報通信技術を駆使しまして、そういう情報の高度化ということで対応していくということで、今回の地域情報化について整備、検討しているというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今は答えになっていないんですけど、ハードとソフトの両面がそろってということですから、今、まず第一にハード的な仕組みづくりですね、そこにどういうソフトを乗せていくか。そして、そこにはまたハードの方に返って、そのためにはどういう機械が必要であるか、どういうアクセス方法なのか、どういう操作方法なのか、それによってどういう情報が与えられるのかということを経済的に考えていかなければいけないわけですよ。

ということは、逆に言うともっと大きなイメージ的なところから入っていかないと、1つの問題をこれ突っついてとって、なかなか行く末が見えてこないということですから、今聞いているのは、どのようなユビキタス社会をつくるのかというまずイメージ、こういうふうにしたいというものがないと、そこへもっていくための具体的な手段というのは検討されないわけですよ。そういう意味で聞いているんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

情報化につきましては、これまでも特別委員会等でご論議をいただいている、なかなか方法等は結論が出てないわけですが、これまで17年、18年ごろですか、市民等によります情報化の整備計画について検討をいただいて、一定の案ということでまとめてきております。この方針が市が取り組んでいく方向づけなんだろうと思っています。ただ、今、伊藤議員が言われましたようにハー

ド・ソフト、これらの中身については、まだまだこれからいろんな論議が必要なものというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ここには今、本間部長が言われたのも、かなり具体的な話のところ、まず、入り口で1つ1つ具体的なことが決まっていかなければ、全部決まっていけないという話はあると思うんですけど、私がさっき言ったように逆にもう少し大きいところから、こういう社会を実現するためにどのようにしていくかということ、検討していかなければいけない。その中身の検討の過程で、かけられる費用の話も出てくるでしょうし、取捨選択していくものも出てくるでしょう。だから市長さんの思いとして、糸魚川市をどういう情報化社会にしたいかということなんですね。

情報で格差が出てくると、当然、企業も来ない、若者も住まないというようなことになってくるんですが、そういうとこまで含めてちょっとイメージ的な話というと、非常に答えにくいかもしれませんが、何か考え方として持っておられるものがあると思うので、その辺をお願いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今回の一般質問の中でも、いろんなことで地域の課題がたくさん出ております。特に合併してエリアが広がっておることによる、それぞれの生活する中でのやり方、交通、あるいは医療の問題、あるいはそれらにつながるさまざまな課題が出てきとるわけです。それらを一番やりやすい状況につなげる1つの手段として、情報化というものを使えないかということ。それらをうまく使えば、この広域の広い意味での、市の形が見えてくるのかなというふうに思ってます。その1つとして、情報化を利用していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

情報の入手のしやすさということになってくると紙ですね。これは広報はもうどんな情報化社会になっても、広報紙はなくすことはできないと思います。それから通信、これは例えばIPフォンとか、それから今言うホームページとか、それからメール配信というようなことで、通信を使った情報の入手。それからテレビ、これはコミュニティチャンネルを含めてですね。それからテレビは、今デジタルになってきますと双方向通信というのがありますから、テレビを使った通信。それから文字放送などというふうに、いろいろな手法があると思います。こういうものを総合的に組み合わせなければいけない。

だけど、これにもやっぱり1つの構想みたいなものがないと、かなり頭の中がきちっとまとまっ

ていないと、あらゆる市民に対して嗜好性の、例えば技術的なものも含めて、それに対してちゃんと情報を提供していくことができないということになると思うんですね。

もう1つに、市民の選択権というのがあって、必ずしもすべての人がデジタル化を望んでいるわけじゃないと思うんですよ。アナログの生活を望む人もいると思いますね。さっき言ったように、そういう中で情報を必要としている人が、必要な情報だけを取りに行くんですが、取りに行ったときに、情報が取れる社会でなければならないというのがありますね。このあたりを今後進んでいく情報化の中で、情報提供の手段として、送り手側と受け手側の立場に立って整理されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

情報の提供ということで、できるだけ情報を提供してほしい方には提供しなきゃならんということとであります。ただ、整理がついてるかと言いますと、まだ現在検討中ということで、情報基盤整備全体が今検討中ということで、整理がついてないというのが実態であります。

ただ、ブロードバンド環境を2010年にしようという国のu-Japan構想もあります。そういうことで、その辺に一応向けまして検討をやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ユビキタス社会のあり方については、やはりしっかりとまず構想というのは、要するに絵になるような構想ですね。そこへ向かっているんな問題を整理していくという姿勢がないと、今、技術的にもいろいろと革新されてきてる中で整理がつかないと思いますので、よろしく願います。

1番目のインターネットを使っただけの市民サービス内容ですが、今ほど市長さんの答弁の中で、77種類の申請書関係がダウンロードできるというのがありますが、先ほどの意識するか、しないかということになれば、ホームページは意識してつながるネットワークということになります。現在のホームページは、確かにトップページは変わりましたが、そこから中に入ったとこの内容というのは以前のままの状態ですね。これはこれから情報基盤整備にあわせて、充実していくという方針なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ホームページにつきましては、合併のときに一応一新させてもらったんですけど、今回、1月末から2月早々にトップページだけは改修をさせていただきました。そのほかにつきましては、今ホームページの委託期間が終了しまして、その段階で、また全体的なものは検討したいというふうに考

えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

糸魚川市には、たくさんいろんな計画があると思います。旧市町で定められて、まだその後、新市になって新しくなっていないものも含めたときに、かなりの数になると思うんですが、これは幾つぐらいあって、ホームページで市民が見たいと思ったときに見れるのは、そのうち幾つぐらいあるでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

大変申しわけないんですけども、そういうものについては今集計をしてないというので、数字的なものはわからないというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

じゃあ私がお答えしましょうか。50前後ありますね、詳しい数字は誤差が出ると思いますので。そのうちホームページでダウンロードできるのが15です。多分、行政サイドで考えて、これは公開した方がいいとか、そういう選択をしてやっていると思うんですが、実際にダウンロードできるものでも、今、Bフレッツの環境になっても実際大き過ぎて、もうちょっとダウンロードできない。非常に作り込みが悪いんですね。圧縮されていて、ダウンロードして開くというような方式だったら、簡単に光だったら瞬時にパッと開くようなものでも、もう全くホームページ上でPDFを開くようになっているから、開かないというようなものがあります。これはちょっと研究を要すると思うんですが、今は15しかないんですが、これの理由ってというのはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新市になりまして、それぞれ計画が策定されまして、その中で市民の皆さんの市民生活にかかわりの深いもの、ぜひ市民の皆さんに知ってもらいたいというものを優先的に掲載をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

情報の共有と情報の提供というのは同じように聞こえますが、これは違うと思うんですね。情報の共有というのは、自分が仕事をしたり作業をするために必要な人が、同じ情報を使うことができるということが情報の共有ですし、情報の提供というのはそれ以外の人たちに広く公開していくと。情報公開と似たような意味があるんだと、そういうふうに思います。

先日の斉藤議員の一般質問で、地球温暖化防止がホームページに出てこないという話がありましたが、これも私やってみましたが、やっぱり出てきませんね。これまで市のホームページにかかわる苦言というのは、たびたび議会でなされてきましたが、これに対して、その都度どのような検討をされてきているのかということについてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

市のホームページにつきましては、大変たくさんの方からご利用いただいているという認識をしております。年々見られる方が多くなっているのは事実だと思っておりますし、このことによっていろんな情報を、どなたでも好きなときに、自分の欲しいものを見られるわけですので、行政の中では、なるべくこれをうまく活用して情報を流す1つの手段として、載せるということで話を進めてきております。

先ほど五十幾つの計画の中ということの話が出ましたが、それを全部載せるということになれば、非常に容量も多くなるわけですが、要点をまとめて流すというのも1つの方法かと思っておりますし、今、伊藤議員が言われましたように、いろんな新たな計画、新たな事業ができたときには、早くホームページに流せるように市の中での体制も整えておりますので、その方向でまた行政の中でも取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

要点だけまとめる、それから全文が欲しい人、いろいろだと思うんですね。市のあらゆる情報をホームページで公開することを原則とする。もちろん公開していい情報かどうかは、それは選択しなきゃいけません。市民が必要としているかどうかというのは、これはなかなかはかりにくい。いろいろと興味も違う人も、立場の違う人もいますから、これははかりにくいですから、可能なものはみんな公開していくというふうにする。要点だけの場合もあるし、全文の場合もある、どっちでも選択できるというような仕組みが、これからは必要になってくるんだろうと思います。

ぜひその点について、今後検討していただきたいと思います。

ただ、今現在のネットワーク環境の中でできることをきちっとやることによって、今度は次世代のネットワークとか、それからもっと進んだ高速大容量通信環境というのが出てきたときに、これで目指すところというのが、今、情報基盤について検討されてるわけですが、その中で目指すところ

ろというのが、今やれるところはやっておかないと、整理がつかないというような面もあると思いますので、よろしくをお願いします。

インターネットを使っの市外への情報発信ですが、交流人口をふやすためにも、直接的にPRしていくサイトのつくり込みというのが、非常に大事になってくるだろうと。市長さんが非常に力を入れておられるジオパークについても、今後、その点が非常に大きなポイントになっていくんだらうなと思います。

また、市外に住んでいる糸魚川市出身者が、もうそのホームページで情報を仕入れて、その方々が、またその周辺に情報発信していくというようなことにも、つながっていくこともあるでしょう。また、それがリターンやイターンにつながるというような効果だって、やり方によっては期待できるということになります。

情報化の特別委員会で、須坂市の須高ケーブルテレビジョンに視察に行ってきました。

これはかなり頑張って活動しています。そこではインターネットサイトで、須坂市動物園のライブカメラによるデジタルアニマルパークというサイトを提供しています。動物園にライブカメラを設置して、それを流しています。当初、この案を行政に持ちかけたところ、そんなことをしたらお客が来なくなると言われて、それならいいです、私たちがやりますから機具の設置だけ協力してくださいということで始めたそうですが、2004年には7万4,000人余りだった来場者が、2年後の2006年には23万7,000人になった。何と3.2倍に膨れ上がった。入園収入も832万円が3,000万円を超えたということだそうであります。ネットワークが実際の社会に大きな影響を与えたいいい例だと思いたすが、ほかにもたくさんの活用例があると思いたす。

このような例を取り入れて、ライブカメラも今、市のホームページでも公開されているものもありますが、実際にこれは市の観光名所を見せたいというところには、なかなか至ってないと思うんですが、この辺についての検討というのはされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今現在、ホームページでライブカメラというのは、市役所の屋上等からのものを映像として出しておりますけども、観光地等につきましては、今後ジオパーク等との関連で検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今の環境の中でできることを、やっぱり早く取り組んでいかないと、もういろんなものが、何々が決まらないとできない、ジオパークが決まらないとこれもできない、情報化の基盤整備の案が決まらないとホームページの充実もできないということであれば、みんな先送り、先送りになってくる。今、ここ1分1秒の時が流れている非常に大事な時間を、やたらむだにしてしまうというよう

なことになると思うんで、できることは早く取り組んでいくという姿勢は、もう絶対に必要だと思いますよ。ぜひとも早目の検討を、お願いしたいと思います。

コミュニティ放送についてですが、これはコミュニティ放送か、コミュニティ情報かというのがあると思うんですが、糸魚川市ではコミュニティ放送を含めたコミュニティ情報を、配信していくという方向だということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

これまでご論議いただいたのは、コミュニティ情報を市民のところへ流していきたいということで、手段については、まだ決まってないというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ところがコミュニティ放送について考えた場合、能生地域では既に配信されていますよね。ほかでこれをやらないということになると、情報格差が生まれてくるということが言われてるわけですし、市長が特別委員会で表明した1市1サービスという原則になったときには何らかの形で、ケーブルテレビだけじゃないという話が後で出てくるんですが、何らかの方針で、コミュニティ放送というものを提供していくということが必要になってくると思うんですが、その辺はちゃんと整理されているのでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

それらのことを含めまして、特別委員会等でご論議いただいておりますので、今の段階ではどうこうということは、お答えをご勘弁願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

いや、特別委員会で1市1サービスと言ったんですよ。それに乗かって聞いているわけですから、ここはやっぱりちょっとはっきりしてもらわなきゃいかんですね。ちょっと含みを持った発言ですが、その点についてはじゃあ特別委員会の席で、しっかりやっていきたいなというふうに思います。

問題はコミュニティ放送をやるか、やらないかではなくて、これはもう当然やらなきゃならんわけですよ。1市1サービスということで、1システムではなくて、1サービスということであれば、1システムでも全く同じことですけど、問題は、どれだけ充実できるかということだと思います。

須高ケーブルテレビジョンは、かなり活発にやっていますね。これは民間の株式会社、地元の自治

体の出資は3%、700万円だけです。放送に関する専門家がやらなきゃだめだという話は、この部長さんがおっしゃっていました。熱意を持った専門家がやらないと、いい放送はできません。費用の面で言えば、幾らかけられるかと言っても、これは少ないほどいいわけですから、できれば民間会社によるコンテンツ制作、配信という道を探るべきでしょう。

ネットワークを通じての広域連携ですが、これについては新潟県、長野県8局の連携で、インターネットにリンク設定されているというようなことでしたが、今後のネットワークの進化に合わせて、もっと情報交換の仕組みとものを発展的に展開していく必要があるので、例えば行政のいろんな先進的な例というものを、視察に行かなくてもかなりなところで、このネットワークで手に入れることができるというようなことも、視野に入れていく必要があると思います。これについては再質問しません。

5番目のケーブルテレビとNGNの違いということですが、これは以前に論議されていたNTTがケーブルテレビかという時代では、市民から見たこの議論の焦点は、テレビでできるか、パソコンでなければだめかということだったと思うんです。その細かい仕組みがどうこうじゃなくて、それが注目点だったと思います。

現在は、次世代ネットワークがフィールドトライアル、実証実験を昨年12月に終了して、この3月から東京と大阪の一部で実際のサービスを開始いたします。NGNを利用したシステムの方に行くか、ケーブルテレビを採用するかということになるわけですが、ここではこの特性をちょっと明らかにして、今後の特別委員会の議論に役立てたいと思うんですが、ここではNGNも通信を使ったテレビの配信、番組の配信をできるということになりますので、両方ともテレビ+パソコンということになるんですが、この点についての認識は、先ほどの市長さんの答弁でも同じだと思います。そこで言うNGNとケーブルテレビの違いというのは何だというふうに、もう少し具体的にお答えいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

昨年からですか、このNGNの話が出てきまして、いろんな角度から検討しておりますが、なかなか詳細についてはわからないところが、まだまだ多くあると思ってます。ただ、放送と通信を1つの手段としてできるということが、少しずつ見えてきているのが状況かなと思っておりますし、もうちょっと勉強しなきゃならんのかなというのが、現状かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ちょっと時間がなくなってきましたが、この違いはNGNでIP再送信によるテレビ放送が開始されたとして、これはNGNは通信が先なんです、テレビ放送がオプション。ケーブルテレビはテレビが先、インターネットがオプションということですから、当然そこで加入の仕方、料金も違ってくると。トリプルプレーサービスについては全く同じですよ。しかし、NGNはクワドルブ

ルプレーサービスと言って、携帯電話が家に持ち込んだときに固定電話として使える、料金が安くなるというようなシステムも考えている、4番目のサービスを考えている。

それから、今後の技術革新への必需性というようなことなどが違ってくるんだろうというふうに思いますが、今行政のサイドでNGNとケーブルテレビのそれぞれ分析をしたときに、その不安材料というものが幾つかあると思うんですよ、あるから決まらないと思うんですが、それはどのように整理されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

放送と通信の融合によりまして、どちらもほぼ同様のサービスができるようになってきているというふうに考えております。ただ、NGNにつきましては、今ことしの3月末に東京近辺で実用、商用化されるということでありまして、したがって、今後まだ具体的にどのような形になって、どのような方法で、どういう業者が実際にやるのかということも含めまして、その辺につきましては、今後の展開をよく見ないということと考えております。

そういう点で、今後その辺の実用化される、商用化される実態につきまして、ちょっと調査をしたいというふうに考えております。そういう点では、まだNGNにつきましては、必ずこうなるという品物というよりも、これからもう少し注意をしながら検討しなきゃならないと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今の答弁ですと、NGNはまだどうなるかわからないというふうに聞こえるんですが、やっぱりもう少ししっかり分析して、ここでわかるところけど答えてないのかもしれませんが、その不安材料をしっかりと整理しとかないと、今後、特別委員会でこの間示した方針についても、説得力がなくなりますよ。

NGNは僕が見るところでは、IP再送信にかかわる事業者がだれになるか、技術的に確立されているから提供されるわけですが。現在、インターネットに加入していない人が、NGNに加入するんだろうか。それから青海局、糸魚川局以外の地域の整備をどうするんか。それから導入されたときの市民の個人的な負担ですね、加入したときの負担。それから1市1システムとは、ちょっとなりにくい。能生ケーブルテレビのことを考えたときに、1サービスは可能である。

ケーブルテレビの方を考えたときに、できるだけ民間事業者でやってもらいたいというさっき話がありましたが、そのとおりで、それによっての市の出資の状況が変わってきて、今後の維持管理にかかわる費用、それから施設の更新費用というものについて、しっかり検討していく必要がある。だからだめだと言うんじゃないですよ、検討する必要がある。

それから、事業主体となる民間のケーブルテレビ会社の経営問題というのが出てくると思います。

ところが今ケーブルテレビは、この2010年に向けた国の政策に対抗するために、会社としては大規模化してきていますよね、大きく統合されてきている。そういうことによって、経営的な不安というのは、かなり解消されてきているのではないかと思います。

3番目、これがケーブルテレビにとって一番の僕としての不安材料ですが、今後の技術革新に対する追従性というものです。放送技術がどんどん進化していったときに、今の新しいNGNとケーブルテレビのシステムも、やっぱり相入れないものがあるわけですから、今後どうなっていくのかなというところなんです。

このように整理をしてしっかり、最終的には市長の決断で選択していくということが必要になってくると思います。

先ほど部長の答弁にあった、糸魚川地域情報化整備計画書案、これの49ページに、新しい行政サービスを行っていくというふうに書いてありますが、この場合、今のインターネットシステムでは、セキュリティーに大きな問題があるというふうに思いますけど、これは理解されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

情報化整備計画の49ページといたしますと、それぞれの行政サービス、これからどのような行政サービスをするかということで、その利活用の検討であります。そういうことで新年度、アクションプランをつくって検討してまいりますけども、セキュリティーにつきましては、今、市の方の情報化の関係では、情報セキュリティーポリシーというものを作成をしております、職員一人一人利用者ガイドというものをつくって、その辺について遵守する中で、一応セキュリティーをやっているというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それはちょっと違うんですよ。インターネットのシステム上のセキュリティー問題と、それからセキュリティーポリシーというのは、情報を扱う人間の心構えの話ですから、これは全然違うんですね。

なぜNGNが必要かというところに、セキュリティーの機能というのがあるわけですね。NTTは、現在、Bフレッツのサービスを提供しているエリアには、2010年度末までにNGNのサービスを開始すると言ってます。ですから今、Bフレッツを提供されている糸魚川局と青海局管内は、もう市がNGNをどうこう言おうがサービスを提供するということを言ってるわけです。

したがって、今のインターネットの環境の脆弱性というのが、NGNが導入されたときに非常に改善されるということになってきますね。それに基づいたシステムというものを、もう既に研究していかなければいけないということになると思うんですが、これについて認識はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

NGNにつきましては、セキュリティーの方は現状よりも非常によくなるということでは、そういう情報は得ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

情報は当たり前なんですけど、それを検討しなきゃいけないという認識があるかと聞いたんですが、まあいいですわ。

須高ケーブルテレビは、国の補助金をもらってケーブルテレビ網を整備したんですね、だから民設民営ですよ。先ほど言ったように700万円の自治体の出資ということですね。私はケーブルテレビをやるべきだというふうにちょこちょこ言ってきたんですが、これはケーブルテレビで提供されるサービスということであって、同様、またはそれ以上のサービスが提供されるのであれば、そして市のコストミニマムが確保されるのであれば、より将来性のあるシステムを、今度は全体として判断していただきたいというふうに思っております。その辺の議論をしっかりしていただいて、よい選択をお願いいたします。

終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

10時55分まで暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清新クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして1回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の市長の政治姿勢と公約の達成度、合併の評価についてであります。

米田市長は、前回の市長選で、市民・行政・企業が一体となったまちづくりの必要性を強調し、各分野の「つながり」をつくらうということで、6点の分野におけるつながりを掲げ、そのためには、新市の「市民力」を存分に発揮していくリーダーシップが求められていると訴えられました。

さらに、就任のあいさつでも、冒頭に「公約として市民の皆様にご訴えさせていただいたことは、あらゆる面でのつながりをつくるということでありまして、より強いつながりで結ぶことによって、活力のある元気な新市をつくるということでもあります。」と述べられました。

間もなく3年になりますが、合併とほぼ同時にスタートした米田市政の政治姿勢、公約はどのような形で反映されているのでしょうか。

特に、強調されていた「各分野におけるつながり」は、どのように市民の一体感に反映され、どの程度醸成されてきたとお考えでしょうか。

そして、期待と不安の中、さまざまな論議を経て合併した新糸魚川市の合併後3年の評価を市長自身はどのようにされているのでしょうか。

また、現段階で、この合併を市民がどのように受けとめ評価しているか、把握されているのでしょうか。

さらに、今後期待される合併効果としてどのような形をお考えでしょうか。

ここで、市長の政治姿勢と公約の達成度、合併の評価についてお伺いをいたします。

次に、2点目の地域審議会の果たした役割と今後のあり方についてであります。

地域審議会は、合併により行政区域が拡大することによって住民と行政との距離が広がり、住民の意見が施策に反映されにくくなるということがないように合併特例法により設置されており、特に遠隔地の住民にとっては、その機能と役割に期待をしております。

新市の建設計画の実行、あるいはその変更などについては、市長の諮問に応じて審議し、また、その他総合計画やまちづくりにかかわる諸事項などについては、市長に対して意見を述べるということからも、市政を左右する大変大きな役割を帯びていると考えています。

では、その役割を果たしていくために、前提となる審議会委員に対する行政の説明責任や情報の提供が図られ、会の機能が十分発揮できるような基盤整備がなされているのでしょうか。

そして、情報を共有し、「生きた情報」で「生きた組織」により、「生きた審議」がなされているのでしょうか。

実際に合併後3年の間に、それぞれの地域審議会ではどのような動きがあり、審議会本来の機能や役割がどのように果たされているのでしょうか。また、これをどう評価していますでしょうか。

さらに、今後のあり方についてどう展望していくのか、お伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の私の政治姿勢、公約の達成度、合併の評価に関するご質問にお答えいたします。

私の政治姿勢は、いろいろなつながりを深めて、ともに元気なふるさと糸魚川をつくることを目指しているものであります。市長就任以来、市民が一体となって新糸魚川市を築き上げることを願い、市民の皆様との懇談会や関係団体との意見交換会などつながりを重視し、行政課題の解消に取り組んできてるところであります。

このつながりにつきましては6つのつながりとして、地域・人・未来・仕事・行政・自然を掲げており、各つながりごとに主要事業を展開しているものであります。順調に推移しているものと、合意形成や財源問題で足踏みしているものがあります。

また、この3年間の私自身の評価であります。それぞれ見る角度、観点によって評価は違ってくものと思います。200件を超える合併未調整課題の解決をはじめ、新市として最初に取り組まなければならない諸課題の解決と、新市の均衡ある発展に意を配し、精力的に取り組んでいるところでもあります。

一方、市民の合併に対する評価は、合併によるスケールメリットに期待を寄せる反面、市の中心部と周辺地域の格差不安があるものと受けとめております。今後も市民の皆様と市民懇談会や地区要望、地域審議会、各種会合などを通じて意見交換をし、新市の一体感の醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、合併により市民の生活圏と市域が一致し、一体的、効率的な行政の展開が可能となりましたことから、引き続き事業の選択と集中により限られた財源を工夫をし、市民要望にこたえ合併効果が発揮できるよう取り組んでまいります。

次に、2番目の地域審議会の果たした役割と今後のあり方についてのご質問にお答えいたします。

地域審議会の役割としては、それぞれの区域の新市建設計画の変更や執行状況、地域振興のための基金活用についての答申、及び新市のまちづくりや総合計画について意見具申をいただくため、審議をお願いしているものであります。

そのほか正副会長との事前の協議や各委員からの要望を受けて、地域課題や諸課題を選定し、それらについて情報提供と説明をしてまいりました。

3地域それぞれ特徴がありますが、いずれも地域の重要な課題について情報を共有し、審議や意見交換が行われており、地域審議会の果たす役割は、その都度果たされているものと考えております。今後も正副会長と事前に協議をし、それぞれの地域の課題解決に向けた場となるよう、地域審議会の運営に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

では、2回目の質問に入らせていただきますが、まず、1番目の市長の政治姿勢と公約、合併の評価についてであります。まず、合併時の初代の市長として大変精力的に活動され、ご苦労されておりますことに対して、敬意を表したいというふうに思っております。

今回、市長の公約でありました、米田徹地域振興プランですね、こちらの選挙公報に載っているものですが、このほかに、このいろんな項目を優先度とか、あるいは具体的な目標などを明示するようなマニフェスト的なものも、これに付随してあるんでしょうか、お伺いをしたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどの1回目でお答えしたとおり、地域の皆様方と懇談をしながら必要に応じて進めているものと、また、財政的にいろんな観点から考えた中で進めさせていただいております。この最優先はどうかのという形で、決めてあるものはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次期は、ぜひマニフェスト型をお願いをしたいというふうに思います。

それから市長の仕事ですね。日ごろ私は市長室へなかなかお邪魔する機会がないんですけども、ホームページにおける市長室、こちらの方を時々開いて見ておるんですが、今、新年度の重点施策ですか、これが掲載されておりますし、市政運営に臨む施政方針、これはリンクでつながるようになっておりますね。実際市長の仕事が、一般の市民にもっと見える方法というのはないんでしょうかね。

また、それから今申し上げましたホームページのリニューアルが、トップページのみみたいなんですね。市長室のページですね、これはまだ1月9日の更新で、大きな新年のごあいさつが載っているようなページになっておるんですが、この辺も少し考慮していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市長室のあれが、まだ1月9日ということで大変申しわけないと思っております。早急にまた改善をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市長は一生懸命いろいろ取り組んでおられるわけですが、この活動状況を市民の皆さんにやっぱり適正に評価していただけるような方法というのは、やっぱり必要なんじゃないかというふう

に私は思うわけですね。特に市民に公約したこういう状況を、随時やっぱり市民の皆さんにお知らせする必要というのは、私はあるんじゃないかと思うんですが、もう1回お願いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市長の公約に関する実現化とか、そういう状況でしょうか。それにつきましても、また今回のホームページの方で検討させてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

公約というのは、施策の中でいろいろ今織りまぜて進めさせていただいておるわけでございまして、公約というものについては、ちょっと考えていかなくちゃいけないと思っております。

そういう中で、今、新市の計画だとか、いろんな事業の中で、そういったものを進めさせていただいておるわけでございまして、それはまた違った場でお示しをしなければいけないのではないかなと思っております。そういうことで行政のやはり事業、そういったものがもう少ししっかり見えるようにしたり、私の行動もしっかりもう少し見えるようにしろというご指摘でございますので、その辺についてはしっかりと見えるようなまた形を、つくらせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市長がいつも唱えております「つながり」なんですけども、確かに今お話のように各分野の見直しとか、あるいはこの3年間にいろんな計画の策定、これが進んでおることは事実だと思えます。ただ、中身を見させていただきますと、このつながりを重視していると言えないような運用の仕方と言いますか、対応というのがあるんですね。

例えば、今盛んに話題になっております最近の動きの中からでは健康について、これ健康診査の充実を図りたいと、これはいいんですが、中身を見ますと受診率の低下につながるような方法、これをまた住民にきちっとやっぱり説明なしに進めようとしておったり、また、権現荘などの宿泊料金とか入浴料金、これらの大幅な値上げも、利用者とか市民にその意向というものをほとんど聞かないで、今議会に提案をされておるわけですね。極端な言い方をすれば市の都合優先で、利用する人たちの声がほとんど反映されていない。したがって、市長が言うつながりの形というのは、どういう形なのかというちょっと疑問も感じるんですね。この点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

公約の中で、元気で生き生き長生きするためお互いに支え合う、健康づくりのシステムの確立ということがあります。健康づくりのシステムの確立でございます。そういう中で糸魚川市民の健康課題を踏まえて、これからの健康のあるべき姿を考えてみたときに、糸魚川市の現在の持っている医療のいろいろな資源、医師等の人数、それから保健の体制、そういう中で取り得る健診のあり方というものを検討してまいりました。

それらを踏まえてやるという場合に、保健指導に力を入れてやる健康づくりのシステムを、これから目指すということで、確かにご指摘のとおり制度改正はあったとしても、なかなか市民にわかりにくかったり、そういうことはあるかと思いますが、それらについてこれから十分つながりを持てる形を、そう理解できる形をつくっていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

ただいま出ました権現荘の利用料金の値上げに関連してでございますけども、権現荘の利用料金につきましては、過去20年間、消費税の導入されたところに若干上積みをさせていただいた以外、ずっと利用料金は改定されてきてない。あわせて最近の諸物価等が上がっておりまして、大変厳しい運営状況でございます。今回、そういった緊急性等を勘案して提案をさせていただいたという状況でございます。

ただ、値上げの施行につきましては経過措置を含めまして、これからまた利用者の皆様方にも、お伝えをさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

つながりという関連からお聞きをしたわけなんですけども、やはり私は結果、いわゆる料金のことについては、料金を幾らにしたからだめだなんて言ってないんですね。そのプロセス、いわゆる理解を深めない、これはどういうことなんだということで、ご指摘をさせていただいたとるわけなんです。何で1年前、半年前に、今市長がおっしゃった地域審議会とか、あるいは区長会とか、いろんな地域には機関があるわけですので、そういうところのご意見をなぜお聞きにならないのか。

こういうことについて、つながりがあまりにも希薄過ぎると言いますか、例えば今までそういうつながりがあったのに、つながりを切ってしまったということさえ、極論を言えば言えるところもあるかと思しますので、いわゆる公約の一番入り口のところで、どうもぎくしゃくしているんじゃないかなというふうな気がしますね。何をやるにも、やはり呼吸が合わないはずいわけです。市民とやっぱり同じ意識、これを持っていただいて信頼関係を築かない限り、これは何も達成できないわけです。

そのために何をやっぱり手がけなきゃならんかということになりますと、改めて情報の共有、これを感じるわけです。ハード・ソフトを含めて各種の情報、機能の充実と見直し、これはやっぱり必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに非常に新しい制度におけるものにつきましては、いろいろ論議するわけでございますが、今進めておる事業だとか、また、過去においてできた施設の運営などにつきましては、非常に長い経過があるわけでございまして、そういう中ではやはり見直しや、ここでもう一度再認識をするという場も必要になってこようかと思うわけでございます。そういったことについて、利用される方々や市民に、やはりコンセンサスをとって進めることが大事であろうと思っております。

今ほど議員ご指摘の部分について、非常にそういったことをご懸念される部分があるとしたら、それはやはりもう一度立ち戻らなくてはいけない部分であろうと思うわけでございますが、またそれにつきましては十分論議をしながら、またご意見を聞き、調整をさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

つながりにこだわるようで申しわけないんですけども、かつて合併して1年ほどのころだったと思うんですけども、ある市民がメールで要望を送信したんですけども、2週間以上も何の返答もないと。担当者にお伺いしたところ、その時点で200通以上も処理できないものが山積みになっているので、順番ですよというふうなお話で、非常に大変驚きましてご指摘をさせていただいたところ、とりあえずは届いているということだけでも伝えてほしいということで、お願いをしたことがあるんですが、今はそういうようなことというのはないんでしょうね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

市長への手紙ということで、はがきでもらうもの、手紙でもらうもの、あるいはインターネットを通じて、いろんな情報をいただいておりますので、速やかに回答するということとは、それぞれ担当課の方にも伝えております。中には、やはりいろんな検討も必要なことから、時間のかかるものもありますが、早い時期に返すということで努めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私、この点も決して早くにお答えしてくださいということでじゃなくて、あなたのは届いてますけども、しばらくお待ちくださいとか、これぐらいお待ちいただきたいとかで、もう結構市民は別にそんな文句なんか言いませんよ。ですから、そういう一つの温かい気持ちでいわゆる対応してほしいというふうに思うんですね。

ちなみに文書なんかでお願いしても、何の返事も来ないなんていうのもやっぱりお聞きしたこともあるんですが、こういう基本的な取り扱いの対応を各課とも整備されておるのでしょうか。それから年間どれぐらい、例えばメールとか文書とか、いろいろ方法はあるでしょうけども、そういう仕分け別に、どういう形で今受けて、どういう対応をしているか、もう一度お願いしたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

先ほど話をしましたように、いろんな手段でお聞きをしております。250件くらい年間で来てると思ってますが、いったん総務企画の市長の秘書のところへ来るわけですが、市長に上げるものと、速やかに回答が必要なものは各課へそれぞれ戻しまして、別の早い時期に回答できるようにしております。決裁で上げるものと、コピーを焼いて、それぞれ担当課の方で回答を進めるようにしておりますし、インターネット等につきましても、すべて即座に見れるような形で進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今まで質問をさせていただきましたように、いろいろ考えてみますと、やはり市全体のネットワークである情報基盤整備、これはやっぱり一番先に手がけたい事業ではなかったかなというふうに感ずるわけです。合併直後だからこそ、このつながりを大事にしなきゃならない。そのためには、このネットワーク。米田市長は来年度、まとめの年と言われているんですが、市長、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

やはり今、新市になりまして一体感というのが大事だろうととらえているわけでございます。その中で、つながりを持って進めていきたいわけでございますので、それに向けて進めさせていただいてるわけでございます。

新規なものについては当然でございますが、今あるその事柄についてそれを最大限、今、生かさ

せて新年度に取り組みさせていただいておりますし、その情報化につきましても、新しいシステムの中で考えていくわけではございますし、それもやはり大事な制度であり、施設ととらえているわけでございますので、その辺につきましても、この取り組みも考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから市と市民、こういう関係の中でいろいろ出たところ勝負とか、ケース・バイ・ケースとか、いろんな言葉があるんですけども、非常にルールがあいまいなために非常に不信感というのがあるんですが、私はこれ昨年的一般質問で、市民参加条例とか自治基本条例、やはり最低限お互いに守らなければならない立場とか、そういうものをきちっと整備して、そしてつながりをきちっとしたものにしたらどうでしょうかということで、ご質問を申し上げたんですが、検討したいということだったんですが、改めてこのつながりをきちっとするためには、そういう条例とか制度というものもやっぱり必要なんじゃないかなというような気がしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

検討をさせていただくとるわけでございますが、しかし、一つの市民の年齢構成や、いろいろ環境構成を考えますと、なかなか大きく幅があるわけございまして、なかなか絞り込みというのは難しい部分がございます。その辺をどのようにとらえていくかというのは、非常にできにくい部分がございます。そういう条例となりますと、市民全域にやはりかかわる部分でございますので、その辺を考えますと、まだ具体的には出ておりません。

しかし、それをより実効性を高めたり、より効率を高めるということになりますと、そういったところで運用する中では、どの方法がいいのかということになってくると、絞り込みが必要になるのかもしれませんが、今のところはもうしばらく幅がある中では、なかなかそういった具体的なものには結びついてないのが今の実情でございますが、考えとしては、そのような考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは次に合併の評価についてであります。

泉田知事が昨年の9月の県議会で、住民の幸せというものにとって本当に望ましかったのか、あるいはこの合併によって地域が衰退をしていったという見解を述べたこともありまして、非常にこの合併の評価というのは、県内各地で非常に厳しいものがあるようですけども、糸魚川市、とりわけ市長として総体として見た場合、現時点でどのような評価をしていらっしゃるでしょうか。もう一度お願いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は1市2町が合併をしてよかったと思っております。一体感の中で進めていく中では、確かに非常に旧市町で進めてきた中において、より少し疎外感なり、またそういった格差を感じる方もいるのかもしれませんが。しかし将来において、合併してよかったという方向に私はもっていきたいととらえておるわけございまして、それをどのように出していけるかということが、私の課題でもあるわけございまして、私は将来において、これは合併しなくてはいけなかったというとらえ方の中で考えとるわけございまして、私といたしましては、今の評価はそのようにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。

できれば市長として感じている点でいいんですけども、合併してよかった点を具体的に、あるいは悪かった点を具体的に、あったらお願いをしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

よかった点は、やはり同じ文化、同じ境遇のこの1市2町が、同じ気持ちで方向性を出していける形になったということで、三者三様であったり、また連携がとれなかった部分もあった部分もあるかと思うわけございまして、その辺が1つになれた部分ではなからうかと思うわけございまして、マイナスの点につきましては今ほど述べさせていただいたように、非常により行政が見えにくくなったという方もおられると思いますし、また、そういった地域間格差を感じておられる方も、確かにおられるわけございまして、そういったところをやはりもう少し考えなくてはいけないと思っておりますし、これは旧市町の中でも、そういった部分があった部分であろうかと思うわけございまして、その辺はお互いにやはり100%のものはないと思っております。マイナスの点やプラスの点もやはりトータルの中で、これからどうしていくかということに対して、やはり対応させていただきたいと考えてございまして、私としましては具体的にと言いましても、まだまだ細かいのはいっぱいあるわけございまして、いろいろご意見を賜っております。

今ほどお話にありましたように、私もやはり218件ほどそういったご意見や、いろいろの要望等も見させていただいた中で進めさせていただいておりますし、171の区長さん方の要望等も、いろいろ聞かせていただいている中でおるわけございまして、そういったところを解消していきたいと考えてる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、まずわかりやすいところで合併未調整項目、これ217項目ですか、この進捗状況、取り組みの状況と言いますか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

いわゆる合併時におけます未調整事項ということで、217件あるということで一覧にしておるわけございまして、そのうち現在、丸3年を迎えるに当たりまして、現在のところ残る項目については24件というふうに今集計をいたしております。

ただ、この24件につきましても、既に着手しているものばかりでございまして、その中でももう少し時間が欲しいというようなもの、あるいは市民への周知、あるいは市民との意見交換が必要なものという形で、現在までまだ未調整事項になっているのがほとんどでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、未調整、いわゆるなかなかうまく運んでないのが24件ということなんですが、これがすべてうまくいく時期というのは、とれぐらいに置いて取り組んでいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

合併に当たりまして、これらのことをそれぞれ1市2町で協議をして、それらに取り組んでいこうということで早いものは早期に、あるいは検討をするものは、何年くらいということで話をしてきたわけですが、おおよそめどにすれば、やっぱり5年というものが話題の中で出てきたんだろうと思っております。

そんなことを目安にしなければならんと思っておりますが、先ほど総務課長が話をしましたように、やはり市民との中で、いろんな論議をしたりしなければならん部分のものも出ております。確かに24件の中では補助金のこと、あるいは利用料とか使用料のこと、それらとか制度の大幅な改正等が、やはり課題として残るとるわけですので、単純に5年ということのめどはつけにくいものもあるわけですが、やはり合併のときには、5年ということが1つの目安になってるのかなという感じがしておりますので、それらに向けて、取り組んでいかなければならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

一般的には今回の合併の反省点として、財政効率化の話ばかりに目がいってしまって、自治をどうするかとか、こういうような政策的な論議が、非常に起こりにくかったというふうなことが言われておりますけども、今度はここへきて、財政もなかなか思うようにいかない状況が出てくるんです。市長はこの今の時点で、どのようにこの辺を受けとめていらっしゃるか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、財政の運営というのも大きな要素であるわけでありまして。そういう中で、今すべてが調整に入っておる部分であろうかと思うわけでございますが、やはり行政だけで対応できる、また、行政だけで判断できる部分ではございません。合併のときの調査事項で上げながら、しかし今、それに携わっていただいております組織、団体の意向というものもあるわけでありまして。そういったところをとらえる中で進めるわけでございますが、しかし、この行政運営の中で財政という部分も非常に大きな事柄であるということは、これはもう議員ご承知のとおりでございまして、そういったところも含めながら、進めなくてはいけない部分であります。その辺は1つの形の中で、すべてなくしたり、また100%というわけにはいかないわけでございますので、合併のときの協議事項という形になってくると、やはり何らかの形を出さなくてはいけないのが、現状だろうととらえておるわけでございまして、その辺を含めてお願いを申し上げ、進めさせていただいている状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

合併前に全戸に配布された新市建設計画のダイジェスト版、こういうものがあるわけですが、これによりまして、合併による財政上のメリットと、合併しないことによる懸念事項、これが書かれてあるわけです。特に財政上のメリットのところ、10年間で155億3,000万円、財政上のメリットがあるんだと。3年経過したわけなんです、この辺のところはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

合併する際に、新市建設計画ということでダイジェスト版があります。その中では合併した場合、合併後10年間の財政的なものを検討して、合併した場合は155億円のものが非常に有利になるということでありまして、これは現在も今、交付税の算定、それから合併交付金、それから合併特例債、そういうものを試算した上で、この155億3,000万円の計算を一応しております。今現在それにつきましては数字的には多少変動はありますけども、この方向に向かって、合併したからこの恩恵に今浴しているということで考えております。

ただ、最終的に10年間にしてどういうトータルになるか、それはその結果ですけども、一応その線に向かって交付税も算定の特例もありますし、それから合併特例債も適用になってますし、それから合併交付金も約束どおりちょうだいをしてるということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

じゃあまた前段でご質問させていただいたつながりにも関係するんですが、青海と能生の事務所のことなんですけども、両事務所の役割、機能について、現時点ではどのようにお感じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

それぞれ能生事務所、青海事務所についての役割というのは、やはり合併当時からその地域であったものを、その地域の事務所でも有効的にできるようにしようということ。それから、なるべく今の糸魚川と言うか、この庁舎に仕事が集まらないようにしたいということから、事務所にある程度の人数を置いて、いろんな地元に密着した仕事を、そこでやろうということを進めてきておるわけでありまして、ある程度のことではできておると思っておりますが、3年経過をしましていろんな形の中では、やっぱり本庁志向というものが市民の中の感じが出てくるのも間違いはないというふうには、今現在ではとらえておりますが、両事務所につきましては、それぞれ地元の方とよくいろんな課題等を話しながら、物事に取り組んでいただきたいということも話をしとるのが、現状だというふうには認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は住民も事務所の職員も、非常に対応しづらいことが多いんじゃないかなというふうに思うわけです。事務的なことはいいとしても政務に関する事項、こういうことはこの事務所ではなかなか扱いが困難だと思うんですね。だけど住民はそうは言っても今までのように、旧行政並みの対応というのをやっぱり求めてきておるわけです。この辺、どうこれから受けとめていったらいいのか、また、改善の必要というのはあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁でも話をさせていただいたように、すべて1つで決めたらそのまま突き進んでいくというルールでないわけでごさいます、これにつきましてはいろんな意見を聞く中で、やはり見直しというのにも必要だろうと思えますし、やはり住民の皆様方が非常に利便性が悪いという形になれば、それに即したものも考えなくちゃいけないと思っております。

そういった意見を聞く中で、またどうすればいいのかという検討もしなくちゃいけないものもあるのかもしれない。そういう中で、私は先ほど部長が答弁したような形で、事務局が位置づけられていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は青海、能生のあらかじめ住民要望、課題、これをやっぱりもうちょっと的確にキャッチしておいていただきたいと思えます。その上で地域のビジョンが描いてあれば、基礎的なものと言いますか、ランドデザインができていれば、事務局の職員も政策的なことであっても、ある程度、スピーディーに対応できるんじゃないかと思うんですが、非常に政策的なことについては言っても話にならないというふうな住民の方は、やっぱり多いということは事実でございます。

それと事務局の方たちが、あいまいな答弁と言いますか、あいまいな対応をしますと、やっぱり不信感につながってきて、もう事務局へ行ってもやっぱりそれはだめだと。1回でも不信感を抱いちゃうと、やっぱり行かなくなっちゃうということ。それが非常に怖いのが、事務局無用論というところまでに発展してしまうというふうになりますので、これは市長さんの今お話ありましたけど、見直しをするんだったら、早急にその辺を見直しをしていただきたい。もう一度お願いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えをいたします。

私は時々出向きましてお願いしておるのは、やはりあいまいなようなお答えはしてくれるなど、やはりきちっと対応してほしいという話はさせていただいております。

そういう中で、見直すということであって、これはもう日ごろの業務の内容だろうと思っておるわけでごさいます、それだけはきちっとしとくようまた再度、そういうことがあるようでありましたら、そういうことのないように指摘を、また指示をさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

同じ時期に合併した、全国にたくさんの自治体があるわけですけど、ここへきて合併の検証というのをやっぱりきちっと行っているようです。市長は合併協議会の委員であった方などから、ご意見とか、いろいろご提言をいただくようなことがあるのかどうか。また、今後そういう方たちからいろいろお伺いする機会を持つかどうか。私は新米なものですから、その当時の委員の皆さんとか、あるいは旧議会議員、あるいは旧の行政担当者の方から、いろいろご意見をお伺いをしておるんですが、そういう合併するいわゆる3年前の状況に立ち返って、市長さん、そういう方たちとの懇談というのは考えられませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

旧合併協議会の委員ということでお聞きかと思いますが、そういった人たちはいろんなところで今ご活躍や、いろんな立場の中におられるわけでございまして、とりわけその方々を集めてということだけでなく、いろいろご論議をいただけるような状況におられるわけでございまして、日ごろのお話の中、またはいろんな会合の中で、お話をさせていただきとるわけでございまして、今の段階では、そういった新たな場を設けるといことは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから住民サイドでは、やはり合併する際に、合併に関してアンケート、あるいはいろんな形で住民の意向調査をやっておったわけですよ。じゃあ3年たった今、住民の皆さんの期待や心配というのは、具体的にどのように住民の方は受けとめていらっしゃるのか。これはやっぱり住民の皆さんにもお聞きして、大幅に外れているようだとか軌道修正とか改善というのも必要だと思うんですが、この辺の対応というのはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

それにつきましてお答えさせていただきますが、住民懇談会やいろんな場面を通じながら、ご意見を賜っておるところであるわけでございしますが、しかし、3回目を終わらして、私の懇談会も4週目に入るわけでございまして、これにつきましては、少しその進め方も変えていきたいと思っております。部課長会議の中でも少し説明をさせていただきとるわけでございしますが、よりきめ細かな意見を聞く場も必要だろう、また、行政としての考え方をまた述べる場所も必要だろうという考え方もおるわけでありまして、それについては先ほども言いましたように、171ある区

すべてに出向いて行けるような考え方で今とらえているわけであります。

これについては私ということではございませんで、今行政の1つのポジションを担っております課長が手分けをして、早い時期に出向いていく今考え方であったりもします。それは1つの事柄であるわけですが、そのように今、議員ご指摘のような部分についても、その中でまたご論議、またご意見を賜ればありがたいなと思うわけでございます。そのほかいろんな場を通じながら、そういった3年を経過した合併というのは、どのようなものだったかということ、また会合の中で取り上げられる部分であれば、そういうものを上げていければなと思うわけであります。そういった形で、新年度は進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

また先般、上越市で部長以下の職員を対象に、合併後の意識調査を実施したと。この結果が新聞に載っておりましたけども、中身は、職員の約3割がやる気を失いかけているという結果が出たと報じられとるんですね。これはよその市のことなんですが、この点を糸魚川市に置きかえてみた場合、非常に憂慮する内容だったもんですから、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今のお話のことは新聞で情報として見ましたが、やはり合併により非常に大きな組織が、職員定数の削減等で非常に窮屈になって、あるいは上越市の場合は、それぞれの地域の事務所と言いますか、そういう地域性をとったわけですので、それらの不安というものが、そういう形にあらわれたのかなというふうに見させてもらっております。

当市におきましても、同じようなことは言えるんだろうと思っております。680人ほどから今は641人になって非常に状況は厳しいわけですが、ですが合併をするということは、そういうことを前提にして職員の中でも認識をして取り組んでできとるわけですので、やはりやる気がないというような表現をされれば困るわけですので、そういうことがないように、またいろんな機会をとらえて話をしていかなきゃならんというふうに思っております。

それから前段の話になりますが、市長が先ほど地域へ回るといふことの話が出ましたが、先般の部課長会議の中で来年度早々に全地区を、課長職を中心に回るといふことを話をされました。その中でやはり今考えているのは、先ほど渡辺議員が言われましたように、合併後3年を経過しましたので、それらの評価というものをどういふふうに感じているのか。あるいは地域それぞれの課題もあるわけですし、それからこの議会でもいろんなことを言われてますが、財政的にも非常に変わっているといふことを広報等でも、この議会の中でも言ってますが、それらのことを地域の中に入って聞いてこようじゃないかと。それらをまとめた中で、評価というものをもう一度検証しなきゃならんといふことでの取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、この項目の最後の質問でございますが、とらえ方によれば大変失礼なことになるかもしれませんが、米田市長の3年間の市政というのは、ご自分で点数をつけるとすれば何点をつけられるか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

非常に私といたしましては、まだまだ道半ばだととらえているわけでございまして、最後の年になっとるわけでございますが、ラストスパートをかけていきたいととらえておるわけでございます。非常にその辺、先ほども言いましたようにこの評価の中におきましては、まだまだ緒についた部分もあるし、また、ある程度進んでいる部分もあるわけでございまして、トータル的にはちょっと申し上げられませんが、今の状況の中での私の立場だととらえております。平成20年は、本当にそういったいろいろの諸課題について、今以上に取り組んでいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市長の方から今一生懸命やってきた、これからもやるということですので、現段階では合格点というふうに受けとめさせていただきます。

私は市長に求められているものは、いろいろあるかと思うんですが、いわゆる総合調整力、現実対応と将来対応、これをしっかり見きわめてやっていただいて、大局的な見地で判断を誤らないようにぜひお願いをしないと、こういうふうに思います。

それでは、次に2点目の地域審議会の果たした役割と、今後のあり方についてご質問をさせていただきます。

私は最近、能生の地域審議会を2回傍聴させていただきました。非常に活発な意見交換がありまして、改めて地域審議会の存在意義というものを確認をさせていただいたわけですが、私なりに地域審議会というのは、合併に伴って生じた地域の諸課題を、審議を通じて公式のルートで市長へ具申すると、これが非常に大きな役割であるというふうに考えておるわけです。

きょうの一般質問では、その機能を果たしていただくためにも基本的なことについてお伺いをしたいと思います。

まず、地域審議会の設置に関する協議書に基づいて各事項が定められておるわけですが、今まで行われました各地区での回数、そして諮問・答申、そして審議会からのご意見。これを全部というわけにまいりませんので、要点だけをお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、地域審議会の回数でありますけども、平成17年、18年、それから19年の今この現時点まででありますけども、糸魚川地域につきましては合計9回であります、それぞれ年度ごと3回、3回、3回で合計9回であります。

能生地域につきましては、17、18年度が3回ずつ、それから19年度は4回ということで、合計しまして10回であります。なお、そのほかに地域審議会の正式な会議のほかに勉強会ということで1回もっております。

それから青海地域につきましては、17年度が3回、18年度が5回、19年度が3回、合計11回になっております。

それから概要ですけども、それぞれ地域審議会では、まず地域審議会の役割とか概要について説明をさせてもらっております。それから新市建設計画、それから総合計画の策定関係、それらのものにつきましても説明をさせてもらっております。そのほかに新市建設計画の進捗状況につきましても、毎年1回ずつ説明をさせてもらっております。そのほか各地域によりましていろんな課題がありますので、その課題に沿って行政側の方から提案するもの、それから地域審議会の委員並びに正副会長の方から、こういうことで協議をしたいという一応課題につきましては、かなりのものがあります。そういうことで、その課題に応じまして回数もふやしたりしながらやってきたというのが実態であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今課長の方から、審議会の進め方等の話もあったんですが、大別しますと議案事項とか審議事項、報告事項、こんなことが考えられるかと思うんですけども、審議会にかける、かけないというようなことは、どのような基準で判別されておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、審議会の所掌事項ということで、それぞれ地域審議会の設置に関する協議書の中で一応定まっております。まず、所掌事項ということで、新市建設計画の変更、それから新市建設計画の執行状況、それから地域振興のための基金の活用、その他市長が必要と認めた事項につきましては、所掌事項ということで、その中でも市長の諮問に応じて答申をすとなっております。

それからもう1つは、審議会の方ですけども、新市のまちづくりに関する事項、それから新市の総合計画に関する事項、それからその他必要と認める事項については、市長に対して一応意見具申

ができるというものであります。そういうものにつきましては、ここに書いてある所掌事項につきましては、当然ながら地域審議会の方へかけているというものであります。

それから、なおかつそれ以外につきましては、その地域、その地域の事業等につきましては、正副会長さんと相談したり、それからもしくは地域審議会の方に、次回こういうものを説明したり、協議したりしたいというものがありましたら、そういうものも随時やってるということでありませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

じゃあちょっと細かいことで申しわけないんですけども、協議書に書かれている地域振興のための基金の活用に関する事項というのがありますね。これは先日の審議会です市の見解では、地域振興基金の使い道を審議会の方で考えていいということでしたが、これは市がこのように使いたいという諮問をするんでなく、全くフリーで委員の皆さんに考えてくださいということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域振興のための基金の関係ですけれども、今現在あるのは能生地域の自治振興基金、それから青海地域の方の青海地区振興基金と2つあります。糸魚川地区については、基金はないということでありませう。

これらの基金につきましては、それぞれ市の行政の方と、それから地域審議会の方と、こういうものに使いたいということで一致されたものに、基金を充用したいというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

能生地域の場合、既に地域自治組織活動育成支援事業と、スローライフまちづくり事業で基金を取り崩しているわけですね。この両事業は新市建設計画で位置づけられておりまして、基本的には、基金の取り崩しにより対応すべきものではないんじゃないかというふうなご意見が非常に、当時、新市建設計画に携わった方たちから聞こえてくるんですが、今後もこのような方法で進められるお考えかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

能生地区の自治振興基金につきましては、基金条例によりまして能生地区の自治活動の促進に要

する費用ということであります。したがって、具体的にどういうものということでは規定はないんですけども、こういう表現になっております。そうなりますと、やはり自治活動の促進に関する費用ですけども、やはり糸魚川地域、青海地域にない、能生地域の特色ある事業に充用しなきゃならんというふうに考えております。

そういう点では、現在スローライフまちづくり事業と、それから能生地域の自治組織育成支援事業、これらにつきましては能生地域の特色ある自治活動であります。そういうことで、昨年2月の地域審議会に一応基金を充用したいということで提案をさせてもらって、了解をもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

1回審議会場でご理解をいただいて、そういう処理をしたいということでやったのであるから、今後ずっとそれは継続されていくものという認識かどうかということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

自治振興基金の地域審議会からの承諾につきましては、昨年2月であったということでありますので、18年度に遡及するのは避けたいということで、19年度から始めたいということで、今回、19年度は3月補正で提案をさせてもらってますけども、そういうことで19年度以降、これからはそのように一応基金を充当したいということで考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今の見解については、若干、審議会委員の方とずれがあるようですので、また後ほどいろいろ議論をしていただきたいと思います。

それでは、私は傍聴をして感じた点を何点かお伺いしたいと思うんですけども、先般の審議会では新しい委員の方がいらっちゃって、過去の会議録をお願いしたいというふうに請求したけども、取り扱いははっきりしないということで、いろいろぐちゃぐちゃされておったようですが、席上で方向が示されて、出しましょうということだったんですけども、私はこれは当然だと思うんですね。市町村の合併に関する法律に基づいて設置されておるわけですし、これはやっぱり公開すべきだということ。それから傍聴規定があって、私は傍聴させてもらったんですけども、傍聴規定も含めて会議運営規定というのは、やっぱりきちんと整備しておかないと、その都度、取り扱いに困るんじゃないかというようなことが何点かやっぱりあるわけです。その辺、そういう規定をもう少し整備した方がいいかなというふうに感じたんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

会議録につきましては、これまではどこの地区からも協議会でも、そういう質問等はなかったということで、したがって、会議録の公開について特段、それぞれの協議会で諮ったことはなかったということであります。ただ、前回の能生の審議会の方でそういう話があったので、今後はそういうことで公開をしたいというふうに考えております。

そのほか傍聴等もありますけども、会の運営の規定については、そのようなものがどうかも含めまして、今度、各地域審議会の方に諮ってみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

会態としましては、合併した市町村のかなりのところで会議録並びに会議資料ですね、これをホームページで公開してるところが物すごく多いんですね。したがって、糸魚川市もいろんな方法で、この内容を公開することが必要だと思います。

特に、地域審議会が何をしてきたんかと、あるいは地域にわかってもらってるかというようなことで、委員の方は非常に悩んでいらっしゃるわけです。そういうことからしても、ほかに広報にもやっぱり力を入れていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域審議会の資料について公開をしるということで、一般的には資料が欲しいと言われれば、当然ながらおあげをしているというのが実態でありますけども、ホームページの方に掲載するか、しないか、それにつきましても地域審議会の方と、またその辺も含めて検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから報告事項がほとんどだったんですけども、中身的には、委員の皆さんからご意見をいただきたい事項というのがほとんどだったんです。突然報告をされてご意見をというようなものが多かったものですから、これはやはり会議資料は事前にお配りして、当日、実の入ったご意見を伺うというふうなことが必要じゃないかなというふうに感じたんですが、回数も限られているような気がしますので、効率的な、あるいは効果的なやっぱり運営というのを図っていただきたいと思った

んですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

審議会の会議資料につきましては、できるだけ事前に配付ということもやっております。ただ、事柄的に間に合わないものについては当日配付で、当日説明という場合もありますけども、事務局としては、できるだけ早く事前に配付をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

基本的には報告事項というのは、市の条例などに基づいて既に決まっている事項などだと思うんですね。ただ、先般の審議会ですと、報告事項としている中に、決定する前に委員の皆さんにご意見をお聞きする必要の事項というのは、結構あったんですよ。そうすると、むしろ審議事項のその他必要と認める事項というところで、ご意見をきちっとお伺いする方法というのをとらないと、これはやっぱりまずいというふうに私は感じているんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

報告事項とするか、それとも所掌事項ということで審議事項とするか、その辺につきましては、それぞれの課題等につきまして、ケース・バイ・ケースで対応しとるということも実態ですし、その辺につきましては、事前に正副会長さんと相談をしながらやっているとこのものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

極めつけの意見としては、審議会への諮問や報告をされた時点で、既に市の方針が決まっておって、意見、要望が市政に反映されないことが多い。審議会を通じて、行政が地域のガス抜きをしてるだけなんじゃないかという辛口の評価というのもやっぱりあるんですよ。その辺を踏まえて、もう一度課長さん、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

できるだけそのようなことのないようにということで留意をしてるんですけども、ただちょうど、たまたま各地域審議会の日程等の関係がありまして、そういうことになるケースもないわけではないので、今後注意をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

諮問や報告、これはやっぱり時期を失してしまうと、かえって反発を招くんですね。市としましても地域審議会の諮問、答申、これはやっぱり非常に市長としてもいい制度だと思うんですよ。各地域に関する政策とか、事業の決定プロセスをきちっとそこへ明示して、そして説明責任をきちっと果たせる場なんですよ。これをもっとやっぱり市長は有効に活用して、そして吸い上げて、地域政策をやっぱり確認をするという場に、もっと上手に使っていただきたいなというふうな気がするわけなんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全く議員ご指摘のとおりであるわけでございますので、なるべくそのような運営にもっていききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

このことを考えたときに、私は2回、能生地域での傍聴をさせてもらったんですが、市長をはじめ三役のご出席がなかったんですね。活発な審議があっただけに残念だったんですけども、ぜひ地域審議会には、市長みずから顔を出すように努力をしていただきたいと、こういうふうに思います。

それから会議の開催数ですけども、地域によって違うかもしれませんが、市側の都合でやっぱり開くということが多いのか、あるいは地域審議会の委員の皆さんの自主的な判断で、開催ができる仕組みになっているのか、この辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その前に地域審議会の方では、今回、能生地区2回は、総務企画部長が出てあいさつ等をさせてもらいましたけども、市長も場合によっては出ておるといことなんで、市長も各地域審議会の方

へは何度か顔を出してるということだけ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ご質問の方なんですけども、地域審議会の開催なんですけども、やはり毎年、年初めにつきましては、やはり新市建設計画の進捗状況等を議題にしてやりたいということで、そういうことで開催の要請を一応してますけども、毎回ですけども、次回の議題として皆さんからどういふものがないかということで、各委員の皆さんからそういう提案をしてもらって、それに応じて開催の日程等も一応考慮してるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

先ほどから触れておりますように、委員の皆さんからは、やはりなぜもっと早く諮問や提案、そして報告ができないんだろうかというふうな声が多いですね。それから、果たして我々の意見は反映されるだろうか、こういう委員の皆さんの、非常に取りようによっては無力感が漂うようなご意見、反応が聞かれたんですけども、引き続き、この合併による懸念とか不安を払拭していただく場として、委員の皆さんのやりがいのある審議会になるよう、工夫を重ねていただきたいというふうなことをお願ひしまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

それでは通告書に従いまして、これより一般質問を行わせていただきます。

天候不順ですとか、また健康問題もありまして、大分体を壊されている議員さんもいらっしゃる

ようでもありますけれども、しばらくおつき合いをいただきたいというふうに思っております。

それでは一般質問につきまして、最初に、「天地人」PR事業につきまして、次に、情報化の推進とネット犯罪防止につきまして、お尋ねを申し上げます。

「天地人」PR事業について。

2009年NHK大河ドラマ「天地人」は、火坂雅志氏の原作により、越後の英雄、上杉謙信亡き後の上杉家の存亡の危機を救った名臣・直江兼続を主人公として、壮大なスケールの物語として話題を呼んでおります。

昨年大きな話題となった「風林火山」に続く、上杉謙信、越後新潟を舞台とする本作に、兼続ゆかりの地の期待も大きく、直江兼続の地元、南魚沼市や長岡市、お館の乱の舞台となった上越市、悲運の武将、上杉景虎終焉の地、妙高市などは既に観光PRを展開、来年度に向けて大きな予算づけも行っております。

また、新潟県としてもたび重なる災害による風評被害を脱すべく、トキめき新潟国体とあわせ2009年を大観光交流年と位置づけ、観光PRに力を入れる方針であります。もちろん、実行委員会まで結成し誘致に努めた会津の福島県、米沢の山形県もPRに力を入れることは必然であります。

わが糸魚川市においても、関ヶ原の合戦の伏線ともなる豊臣秀吉、石田三成、上杉景勝、直江兼続のピック4が初対面の場となった越後親不知・落水城や上杉一門衆、三本寺定永の居城・不動山城など、天地人ゆかりの地、名場面の地も数多くあり、また、義と愛を貫く上杉家の象徴的な出来事として、義援の塩の逸話も登場いたします。大ヒット間違いなしと言われる「天地人」の波に乗り、宣伝PRの場として大いにアピールすべきと考えます。

そうした状況を踏まえ、以下についてお聞かせください。

- (1) 糸魚川における「天地人」ゆかりの地には、どのようなものがあるのか。
- (2) 他市の取り組み状況はどのようなものか。
- (3) 「天地人」関連PRは考えているか。
- (4) NHK制作サイドへ誘致活動をするお考えはあるか。

なお、「三本寺貞永」の文字が間違っております。正しくは「山本寺定長」、「永」は短長の「長」でありますので、おわびするとともに訂正をお願いを申し上げます。

次に、情報化の推進とネット犯罪防止について。

2010年、完全ブロードバンド化まであと2年。

近隣市町村が、具体的な情報基盤整備を進める中、いまだ明確な整備方針が決まらぬ糸魚川市の現状は、ゆゆしき事態であると言えます。

「だれのため、何のため」の情報基盤整備なのか。目的を明確に示すとともに、既に整備されている能生CATV方式による1市1システムによる整備要望が強い中、行政としてはどのように方針決定をされるのか、お聞かせを願いたい。

また、IT革命により飛躍的に情報システムが進化する反面、インターネットや携帯サイトによる問題が深刻化しております。ネット詐欺や出会い系サイト、ネットいじめなど、行政としてはどのように対応されるのか。

また、携帯電話の普及率が高まり、かつ低年齢化していることから、犯罪抑止・ネットいじめ撲

滅、モバゲー対応について情報リテラシーなど、教育委員会ではどのような対応策を講じているのかお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の「天地人」PR事業についての1点目、糸魚川における「天地人」ゆかりの地につきましても、ご質問にもありましたが、秀吉、三成、景勝、兼続との謁見所とされる親不知の落水城、現在の勝山城跡と、上杉一門の山本寺氏の居城と言われる早川の不動山城跡があります。

このほか当地は上杉勢の西の守りとしての県史跡の根知城跡や、市史跡の徳合城跡をはじめ多くの山城跡が点在いたしております。

2点目の他市の取り組み状況につきましては、新潟市、長岡市、上越市、南魚沼市がゆかりの地として、知名度向上を図る取り組みを行っていることを把握をいたしております。

3点目の関連PRにつきましては、平成21年はご指摘のNHK大河ドラマ「天地人」の放送や、トキめき新潟国体が開催されることから、この機会に県全体の観光PRを推進するため、昨年10月、新潟県大観光交流年推進協議会が設立され、糸魚川市並びに市内観光協会も会員となっております。

この中で、直江兼続公のPRや、ゆかりの地の情報収集に取り組むこととなっており、糸魚川市といたしましても、推進協議会と一体となり兼続ゆかりの地のPRや、近隣自治体と連携した受け入れ企画の検討に努めてまいりたいと考えております。

2番目の情報基盤整備の目的につきましては、地上デジタル放送の受信や高速インターネットが利用できるように環境整備することと、市民サービスの向上や当市の抱える諸課題の解決を支援できるよう、情報通信技術を利用して業務のシステム化を推進することと考えております。

国ではさまざまな施策を講じて環境整備を推進しておりますし、また、情報通信技術の進展や法整備による放送と通信の融合が進展してきており、コミュニティ情報の提供もいろいろな方法でできるようになってまいりました。

今後は行政サービスのアクションプランを作成し、具体的なシステムの検討について地域情報化調査推進特別委員会と協議をしながら取り組んでまいります。

次に、ネット詐欺などの対応につきましては、一定の情報に関しアクセスを制限するフィルタリング機能の導入促進を「おしらせ版」等で啓蒙するとともに、パソコン教室等でも適切に活用するよう啓蒙を推進してまいります。

また、ネット犯罪の抑止やネットいじめの撲滅につきましては、各学校に対して文部科学省や県防犯協会等が作成をいたしました、携帯電話やネットの危険性に関する冊子やリーフレットを活用して、情報モラルの指導を強化するよう指導いたしております。

保護者への啓発といたしましては、糸魚川市いじめ等対策委員会に働きかけ、専門家を講師にネット犯罪やネットいじめから子供を守るための講演会を開催し、携帯電話へのフィルタリング機能

の設定や、子供たちの利用の実態に目を向けるよう保護者の意識を高めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩いたします。

午後1時09分 休憩

午後1時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

2回目の質問に入ります前に、訂正をお願いいたします。

最初の通告書の中に、「天地人」PR事業についての4番手、NHK制作サイドへの誘致活動をする考えはあるかというふうに読み上げておりますが、これは最初の通告書にございませんので、これは2回目以降の質問項目を、自分の原稿の中に書いてしまったと思っております。これは削除していただきたい。削除したところで、また後で聞きますけど、とりあえず通告書にはなかったということでございますので、これは削除をさせていただきます。

それでは、2回目の質問の方に入らせていただきたいと思います。

ちなみに市長、ここに「天地人」の上下巻を持ってまいりました。これは市長、まず最初にお読みになられたかどうか、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に申しわけございません。まだ読んでございません。いろいろ内容等についてはお聞きしてる部分もございしますが、本当にダイジェストのダイジェストぐらいでしか把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

当然、読んでない方もいらっしゃると思いますので、読んでない方のために少し説明もしながら、話を進めていかせていただきたいと思います。

さて、この「天地人」であります。上杉謙信が要するに最後の一花とでも言いましょうか、能登七尾城攻めを行います。そして、その救援に駆けつける織田軍の主力、ここと闘います。七尾城落城を知らない織田軍は、上杉軍の背後を突こうと迫ってまいります。上杉謙信が凋落をもって七尾城を落城させますと、すぐさま織田軍討伐に動きます。そのときは、またに夜襲に紛れて上杉軍に対しまして、織田軍の柴田勝家あたりが総大将であります。一目散に逃げ出すわけでありませぬ。折しも手取川の増水にあわせて、織田軍はまさに壊滅に近い大打撃を得たと、これが今回の「天地人」の最初のハイライトであります。

その後、上洛を決意するか、また、関東平定軍を出すかということで、いったん春日山城へ戻ります。春日山城に戻った上杉謙信であります。残念ながらそこで49年の生涯を全うしてしまいます。さて、危急存亡の危機に至って、上杉家のその後はどうなったのかということが、この「天地人」の中では書かれております。

「上杉に逢うては織田も名取川、はねる謙信、逃げるとぶ長」というふうに言われるほど、謙信は当時、天下制覇、日本制覇を目指す織田軍に対しまして、圧倒的な強さを披露いたしました。謙信いわく、織田軍は案外に弱いと。このまんまだったら私たちは無事に上洛を遂げることができるでしょうというふうには、時の将軍にも書状を送った。見果てぬ夢のまま、謙信は亡くなってしまいます。

さて、この上杉家とよく比較されるのは武田家であります。武田信玄も同じように上洛を目指しながら、途中で急死して亡くなってしまおうわけでありませぬ。その後を継いだ武田勝頼は、残念ながら武田家の滅亡という憂き目に入っていきます。上杉家はその後を継いだ景勝、これはお館の乱があるわけでありませぬ。それを経て、そして重臣・直江兼続と上杉家というものを守っていく。これが武田家と上杉家、この存亡というものについては比較対照されて、大変おもしろい話にもなっております。

さて、続きましては、この「天地人」の中に糸魚川市、落水城等がどう書かれているかなんですが、これをちょっと読ませていただきます。これは「天地人」の落水城の段があります。ここからの抜粋であります。

現在の新潟県糸魚川市青海にあるこの城は、日本海を臨む山側にそびえ立っている。西に断崖が波打ち際まで迫った親不知の難所があり、その向こうには越中国、東は糸魚川の不動山城まで一望できるという書き出しになっています。非常にしっかりと書いてあります。

また、かなりのページ数を取っておりますが、後段では、上洛して臣下の礼をとると約束した上杉景勝に対して秀吉は両手を打って小躍りせんばかりに喜んだ。

酒宴となって、重臣・泉沢久秀が、落水近くの上路の里が舞台となっている「山姥」の舞を見せ、小国与七実頼が、いい声で謡を歌った。

北国船を通じ、越後には古くより京文化が入ってきている。山姥の作者である世阿弥も京から佐渡島へ流された。兼続も世阿弥の「西行桜」を舞った。

「埋もれ木の人知れぬ身と沈めども 心の花は残りけるぞや 花見んと群れつつ人の来るのみぞ あたら桜の咎には、ありける」

水際立った兼続の容姿と舞いぶりに、秀吉は喝采を送り、日暮れ前に上機嫌で落水城を去って行ったと結んであります。

先ほども言いましたけど、かなりのページ数を割いてあります。作者としても力の入った場面があります。落水城は別名を勝山城、当時の城主は、須賀修理亮であります。

また、ここでは、石田治部少輔三成と運命的な出会い。関ヶ原の合戦の伏線となる、友情を育む大変重要な場面であり、主人公、兼続の文武両道の才をアピールする重要な場面でもあります。

また、豊臣秀吉が直江兼続を家臣として迎え入れたいとか、米沢30万石を与えたり、豊臣の性を与えたりと大いにほれ込むわけではありますが、その最初の出会いの場面といたしましても、大河ドラマの中でも落とせぬ場面になるのではないかなということ、大変期待をしております。

そこで、これから糸魚川もPRをしていけばいいという話になっていくんですが、これはちょっと最初に確認のためにもお聞かせをいただきたいんですが、現在の落水城の跡地はどうなっているのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

現在の落水城、勝山城でございますが、うちの方の城跡となりまして、今、頂上にこういう「勝山城跡」という1つの看板と祠と言いますか、石祠があります。そういう状況になっておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

こういうと言われても、見れるわけじゃないですから、どういうものなのか。青海の商工会青年部の皆さんが参道、登り口を整備されて、そして説明看板と、今、石の祠を建てて整備してあるということです。現在ドライブイン勝山等が、今営業をやめていらっしゃるのか、ちょっと寂しい状況でもありますが、そのようになっています。

ここはやはり今後重要な舞台になりますし、市としてアピールする前に、やはりある程度の整備はもう一度すべきじゃないかと思いますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的には観光の部分もございますし、整備をすることを検討せんらんとするんですが、現状では、ちょっと登り口のところで、さらに平場のところへ出る部分が、若干急峻であるという話は聞いておりまして、私も春になればちょっと現場を確認をしたいというふうに思っているんですが、それと勝山の部分の前に、車の駐車場もちょっと今現状ではない部分がございますので、そこら辺を検討の上で、これからどれだけ整備ができるのか、もしくはどれだけやればいいのか、ちょっと

検討をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

糸魚川市としての観光アピールの方法というのは、この後ちょっとお聞きしたいと思いますが、ほかに「天地人」ゆかりの地、人物といたしましては五十嵐議長の地元、不動山城の山本寺定長がおります。教育委員会としては、この辺をどのように押さえていらっしゃるでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

先ほど市長が答弁したもののほかに、兼続のゆかりの件でございますが、城館、あるいは城郭の跡としまして、糸魚川市には20の城、あるいは館というふうにとらえておりまして、内訳は糸魚川市内に10、それから旧の能生町に8つ、それから旧青海町に2つ、合計20が城跡として把握しております。

それから、今ご質問の山本寺さんのものについては不動山城跡ということで、市の指定文化財になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私も山本寺定長を調べさせていただきました。

これはまず不動山城、こちらは前面には早川の急流が広がり、背後、側面には山並みが外郭をなし、要害集落のある南の面だけが傾斜面で、戦国時代の山城としては絶好の立地条件を備えている。越後守護上杉謙信の家臣、山本寺氏の居城で上杉家の春日山城の主城の1つである。

そして、ちなみにこの山本寺定長、これは地元でもあんまり知られてない方なんですけど、どういふ方かと言いますと、上杉の一門衆ということで、ランクからいけば上杉家のナンバー6ぐらいに当たります。本当に格の上の一門衆です。直太刀の衆、さらに謙信七手組の1人で、川中島の合戦では、信玄の本陣に突入するなどの武勇を見せております。

また、謙信公の信頼も大変厚く、北条、上杉同盟の際に、北条家から人質となって、また後に養子となった景虎の後見人、要するに守役となります。これが後に悲劇を呼ぶこととなって、定長は守役として、お館の乱では景虎の方につきまします。お館の乱とは、上杉謙信の跡目争いのことを言います。景勝と景虎の跡目争い、このときには景虎側につくんです。

ちなみに、弟に山本寺景長というのがいまして、この景長は景勝方について骨肉の争いとなるんですね。そしてお館の乱ではご存じのように景勝方が勝利をして、敗れた兄にかわって、この山本

寺家は、この弟の景長が継ぐこととなります。その後、天下統一を進める織田信長の越後攻めに対抗して魚津城に入ります。魚津城守備の13将の1人で、このときの守備隊の隊長は、魚津城主だったとする説もあります。当時、上杉軍は、三方から織田軍に攻められております。三国、上州方面からは滝川一益、信越方面からは森長義、まさに四面楚歌の状態でした。

そんな中、魚津城救援に向かった景勝は、春日山防衛のためにやむを得ず魚津城を見捨てます。籠城すること80日間、魚津城守備の13将は兵糧も尽き、援軍もない中で撤退することなく、3,800の兵で4万の織田軍を相手に最後まで勇猛果敢に戦った。柴田勝家、前田利家らに攻められて玉砕を遂げる。その際、死して名前を残さんと耳に穴をあけて、針金で自分の名前を刻んだ木札をつけて、そして城に火を放って自害したと言われております。前田利家いわく、「散り際は、かくあらんや」と語ったと言われます。越後兵の、まさに義を見せつけた戦いの象徴と言われます。

さらに、このときは時に6月3日、本能寺の変の翌日に落城しております。あと1日、2日、ここを耐えていれば、この魚津城は助かったと言われます。これを別に、「魚津城の悲劇」と言います。

こちらの方も、この「天地人」の中では、魚津城の悲劇については大変細かく書いてあります。直江兼続が二度まで説得をしましたが、説得に応じることなく、魚津城13将は、最後、まさに武士の意地を見せて亡くなっていくということが書いてあります。これも当然、やっぱり最初の時点のピンチをしのぐ場面がありますので、これも大河ドラマの中で取り上げられるんじゃないかなと思っております。

次に、荻田孫十郎と糸魚川城という、これは一進一退の攻防を繰り返していたお館の乱において、景虎方の重臣、豪商・北条景広という大変中心になる武将がいるんですが、これを討ち取ってお館の乱の勝敗を決定づけた、これがこの荻田孫十郎さん。若干16歳にしての大手柄で、侍大将に取り立てられた後、糸魚川城主に出世しております。ここで糸魚川城が出てきます。糸魚川城は、景勝の時代に建設されたと言われております。このすぐ横の清崎城が、その城跡だと言われております。

さて、今、私がお話しました落水城の会見、そして糸魚川城の跡地が清崎城とするということについては、やや異説もあります。これについては、糸魚川市教育委員会としてはどのように考えているか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議長が今おっしゃられたように、糸魚川城イコール清崎城であるか、あるいは伝えられるところによりますと美山の一角につくったというお話もございまして、そのあたりは定かでないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番(古畑浩一君)

今後、観光PRでアピールするときに、定かではありませんじゃ話にならん。やはりこの物語の中に出てきて、観光キャンペーンを進めるに当たっては、やっぱり史実的にも有力説があるんだということを出して、アピールしなくてはなりません。

ちなみに、昨年の大人気を博しましたNHK大河ドラマの主人公、「風林火山」の山本勘助は、それまで架空の人物とされてきました。これらも地元郷土史やそうした研究家の方々が、山本勘助の実在を裏づける証拠を見つけた。それが「風林火山」というものを、もう一度NHKの大河ドラマに登場させるきっかけにもなっておりますね。

史跡めぐりの旅、観光大キャンペーンを、新潟県は張り込んでいくわけでもありませんけれども、もう4億円とか。いいですか、南魚沼市、それから長岡なんていうのは4億円、隣の上越市が6,800万円でしたかね、とにかく宣伝費に、物すごく金をかけて頑張っているところでもあります。これは糸魚川市としてどうするのかと、ここがやっぱりきょう一番聞きたいとこなんです。

これは市長、昨年、この風林火山のときに村上義清、村上義清は信濃の豪商で、武田信玄を2度まで敗った。無敗と言われた武田信玄が生涯負けたのが、この村上義清ただ1人と、砥石崩れの話は有名でもありました。

この方が根知の城主になられたんですよね、市長。最後は根知で没しておると、こういうことがあったと思いますが、この辺は市長、どうでしょうか、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

私といたしましては、そのようにとらえておる部分があるわけですが、また反面、それは定かでないという言い方をされる方がいまして、非常に最近は少し引いておる部分があるんですが、しかし、今ほど議員がおっしゃっておられましたように、そういった定かなものがないということになれば、我々はこの言い伝えというのが、かなり信憑性も高くなってくるのではないかなと。

ついせんだったのような言い方をするお年寄りもいたわけですので、そういうことを考えると、こういう情報がまだ飛び交ったり、またいろいろ知識がある現在と違いまして、言い伝えの中で残っていることも、やはり大きなこれは信憑性の高い事柄でないかととらえる部分もあるわけですが、今そういった文化資源ととらえて、PRに活用できたらと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

古畑議員。

21番(古畑浩一君)

これ市長、後ろに引く必要はありません。私も村上義清が、最後、根知の城主として同地に没したという資料を見つけました。これはもう胸を張っていいです。有力な説がある以上は、それを否定する説というのは当然ついて回りますけれども、有力な説が見つかった以上、これは胸を張って結構。

ただ惜しいのは、全く「風林火山」の中では、NHKの大河ドラマの最後に出てくる5分ほどの

地元のその舞台をめぐるという、あそここのところには全く出てきませんでしたよね。ただのぼり旗で村上義清戦没の地でしたか、終焉の地でしたか、あれは私はよかったと思う。やはり、ただよかったんですけど、何ら観光PRには寄与しなかったのではないかなと思います。もったいない。それだけの史実に基づくものがありながら、アピールできなかったのは、私は田鹿課長、やはり観光PRの下手くそと言いましょうか、失態だと思うんですよ。今回やっぱりもう一度チャンスが来たので、ここは一気にアピールしてもらいたい。

それから糸魚川の有名な塩の道、これは義援の塩の逸話に基づくんですが、これはご存じのように、上杉謙信が武田信玄に送ったということで有名ですけども、じゃあ何で春日山から長野をって行かなかったかというのがあります。これはやはり糸魚川市と長野県のおつき合いの中で、糸魚川の人たちが、そら謙信公、あんまりじゃないかと。戦は弓や刀でつけるものであって、兵糧攻めはあなたらしくないということで謙信が目覚めて、それならわかりました、いかようにも塩を贈りますとやったのが義援の塩、これも出てきます。要するに、上杉謙信がいかに義の武将だったか、弱い者を攻めなかったかというエピソードで出てくるんです。

これはもう1回売り出すチャンスだと思うんですけど、今度は観光の面からどうでしょう。観光課長の田鹿課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほど市長の答弁にもございましたが、2009新潟県大観光交流年推進協議会というのが、昨年の10月だったと思いますが、設置されております。先ほどの答弁の中にも糸魚川市も、それから市内の3つの観光協会も、この会員として入っております。当然、19、20、21の3年間は、我々はこの中で活動する予定でおります。

その推進協議会の中に、「天地人」推進委員会というのがございまして、その推進委員会が、先ほど議員さんもおっしゃられておりますが、NHKとの連携とか各市町村との情報交換、さらにはNHKに対する調整等を行うということになっておりますし、我々はその推進協議会の中へ20年度に予算計上もさせていただいておりますが、負担金を出しながら、この中で精いっぱいのみずアピールをしてまいりたいというように考えておりますし、さらにはこの協議会から、直江兼続ののぼり旗もつくったので、活用いただきたいというご案内もいただいております。ちょっと若干お金もかかるんですが、そういうものも活用しながら、当市も直江兼続のゆかりの地なんだということ、アピールしてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

田鹿課長はやっぱり甘いです、甘い。新潟県の兼続ゆかりの地争奪戦というのは壮絶なものです。やっぱり南魚沼、これはもう生誕の地として売り出してますけれど、この文書の中には、あんまり

生誕の地のことは書いてない。基本的にはNHKに大PRして、長岡市ともどもかなり原作の中では、地元のことを書いてもらうように何かお願いしとらしいと。これも聞いた話なんで、証拠あるかと言われても困るんですが。

要するに、かくもNHK大河ドラマと地元の綱引きというのは、どの時代でも必ずやってる。糸魚川みたいに、座って待ってたんじゃないんですよ。せっかくこの原作の中では、さっき言った落水城の段も、魚津城落城の悲劇の武将たちも、糸魚川城のことも出てるのに、何も言わなきゃそのまま、どこか違うとこでロケして、流されて終わってしまいますよね。これはやはりもっとアピールすべきじゃないか。アピールを私は甘いと思うんですが、いかがですか、もう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今の議員ご指摘の点につきまして、お答えさせていただきますが、今、課長が申したのは、協議会としてのやはり位置づけの話をさせていただきました。

協議会ではそういう形であっても、地元は地元で一連でできるものは、私はやれると思いますし、そういった1つの機会をとらえていくのも、私はこの市内全域、これもつながっている部分でもございますので、私は精いっぱいやれる範囲でやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これはNHKは8月に撮影開始です。現在、そのロケハンと言って、どこの場面でこの物語をつくり上げるかという、その真っ最中、ロケハンの真っ最中であります。これは各市町村ともに、大綱引きをやっております。

先ほど言ってるように、最初こそ舞台はこの越後、上越地区に限られますが、後半はやはり会津、米沢、さらに関ヶ原では大阪、それから東海道、それから中盤の関ヶ原の合戦その前段の部分ではやっぱり関東。その後、朝鮮出兵まで行ってます。大坂冬の陣、夏の陣にも出てるということで、かなり全国各地にゆかりの地が出てくるんです。

だから最初のファーストインパクトのところ、糸魚川が名乗りを上げて、こっちに引っ張らなければ、「天地人」が放映されて話題になったころには、既にもう舞台は新潟県から離れてるということなんです。だからどこも今のうちに、今のうちじゃないんです、もう去年のうちに全部準備をして、来年度予算で先ほども言ってるように、例えば上越市は六千何百万円、長岡市は4億円ですよ。もう一大キャンペーンをやります。これは「風林火山」のときに、上越市に主演のガクトさんが来て、謙信公祭りに花を添えたということで大変な話題になった。その相乗効果たるやすごかったということで、これはもう二匹目のドジョウをねらえですよ。千載一遇のチャンスということで、現在頑張ってます。

さて、糸魚川市も交流人口の増大をアピールするためには、効果的な宣伝が必要です。しかし宣伝というのは、もともとお金がかかります。今後、市長が言うジオパークしかり、いろんなものを

やろうとすると、単独で宣伝をしようとする、もう億の単位で金がかかるんです。しかし、こうした一つの時流に乗ることによって、糸魚川というものの名前が出ていくんです。

こうした越後の景勝地、落水城は、現在、国立公園として整備され、糸魚川市ではユネスコ認定のジオパークとして整備に力を入れてますとか、何とかちらっとでもナレーションが入れば、こっちのもんじゃないですかね。だからあらゆる機会を見つけてPRしていくべきだと、こういうことで、特にこの観光については、今、田鹿課長にお聞きした。

それから教育委員会には、これはやはり民俗資料館ですとか、そういうところで『「天地人」と糸魚川展』ぐらいは、これはやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議員が先ほどおっしゃられた中に、県の方でもいろいろイベントというのを考えてございまして、その中で各自治体と連絡をとりながらということで、そのあたりの誘致が可能であれば、そのようなものもできるか検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

何となく、「天地人」で全部終わりそうな雰囲気になってきましたけど、それじゃだめなんですって。糸魚川らしさを郷土研究家や、今までやってきた糸魚川市の市史があるでしょう。それらを踏まえて、私が上げただけでもゆかりのエピソードもたくさんあるわけですよ。教育長どうですか、これはやってくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

私自身、直江兼続と糸魚川とのつながり等については、ほとんど知識がございません。郷土史家等、さまざまな方がいらっしゃいます。そういった方々とまたご検討、話題にのぼらせながら、そういった展示企画を打つ内容が、またアピールする部分があれば、そういったことに取り組むことも可能かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これはやっぱり上越市、また魚津なんかもそうですし、先ほど言った福島県も山形県もそうだけど、どうもゆかりの地としての、このトーンの低さは何なんですかね、市長。もう物語の壮大

なストーリーの展開の中心となっていく兼続と石田三成の出会いの場が、この糸魚川にあるんですよ。もっと胸を張ってアピールしてもいいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今どうしてもやっぱり教育委員会的な答弁に至ってるわけでございまして、これはどうしても史実なり、そういったものがやはり1つの壁になり、また考え方の1つになってるんだと思うんですが、観光PRということになれば、やっぱり視点も観点も変えなくてはいけない部分もあるのかもしれない。

そんなところが、どのように出していけるかということも考えながら、最大限に生かさなくてはいけないということだろうと。その辺もご指摘いただいとる点だろうと思っておりますので、今、これをどのように実際の放映に乗せていただくかということ、やはり突かなくてはいけないんだと思うし、お願いをしなくちゃいけないだろうと。その辺の我々の糸魚川市にある施設をやはり誇示しながら、お願いに行く手段なりを考えてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

この「天地人」という言葉の意味は、天の時、地の利、人の輪でありますよね。やはり観光キャンペーンも、行政も、さまざまな政治も天の時、この機を逃すとやはりだめなんですよ。今、動かなくちゃいけないときだと思います。この天の時、やっぱり臨機応変にやっていただきたい。それを生かすための地の利、そして教育委員会に言ってるのは、それを盛り上げるための人の輪なんです。これも観光も含めて言ってるのはそこなんです。

自分たちの郷土を売り出すために、地域一丸となってやらなくちゃならん。しかし、天の時がないときには、幾ら頑張ったって見向きもされないんです。みんなが注目されるその瞬間に、地域として何をアピールするか、アピールできるかというのは、常日ごろやっておかなければ、その瞬間が来たって、何もできないということなんですよ。

でありますから、ひとつ観光戦略「天地人」、これは真剣に考えてください。行政を挙げて実行委員会をつくっているところもありますし、ホームページなんかを見ても非常にきれいにつくられています。さらに自分たちの観光名所や、さまざまな物産とあわせてやっております。それらもぜひ参考にさせていただきまして、糸魚川をこのチャンスに売り込んでいただきたい、ぜひお願いします。

それでは、もう残り4分30秒ということで、次、行けるかと思いますが、情報化の方でちょっと聞かせていただきたい。

情報化の整備方法につきましては、合併前から論議され、合併ビジョンの中にも重点項目とされて、ここまで論議がされてまいりました。私も何度もこの課題につきましては一般質問を行い、所管の総務財政常任委員会、特別委員会でも論議をしてきました。しかるに整備方法については、全

く進展をみないのが現状であります。

また、来年度は調査費として予算計上されておりますが、だれのため、何のための情報基盤整備なのか、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

合併のときの重点課題の1つということで、地域一体性の醸成ということの手段として、この情報化をつくればどうかということで上げられたことに基づいて、これらのことの論議を進めてきたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

来年度また予算を計上してますよね、調査費として。その内容、使い道と860万円でしたか、その積算根拠を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。調査設計費ということで820万円計上しておりますけども、高速インターネットの環境整備ということで、民間が整備しない中山間地の方のところにブロードバンド環境ということで、光ファイバーを敷設する調査、それから公共ネットワーク整備についての調査ということであります。積算につきましては概算でして、まだ業者見積等を過去にとったものの数字であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。予算審査の事前審査にならない範囲でお願いします。

21番（古畑浩一君）

ならんわ。そこでお聞かせしてもらいたんですけど、一昨年は1億円の調査費を計上しましたよね。それと今回の860万円のこの落差は何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

光ファイバーを整備する区域の面積、延長の差であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

いいですか。1億円と860万円、いかに延長の差があるうといっても何を引きましたか、何を抜いたんですか、市街地分ですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えいたします。

そういうことで市街地分の区域も抜いておりますし、また、設計仕様の段階では、前回の1億円のときはCATVとか、いろんなものの調査もしなきゃならんと、それもありましたので、今回は光ファイバーを限定された区域だけ整備するというだけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

計画やビジョンも明確じゃないのに、光だけ先に引いてしまうという考え方も、計画性がないんだらうと私は思っております。

それから本年度は地域活性化に3,000億円の予算が組まれてます。これはIT戦略本部から、緊急プログラムとして決定しております。したがって、本年度、これはじっくり基盤整備をどう進めるかという考え方、これは明確にしていかなきゃならんと思います。

またこの続きは、特別委員会と予算委員会でやらせていただきます。

それから次、深刻なネット犯罪について、これは教育委員会から少しご意見を伺いたい。

これだけいろいろ情報基盤整備を進めていく。しかし、一生懸命進めていった情報基盤が、いじめや犯罪に利用されるとすれば、これはやはり悲しい出来事だと思います。教育委員会としては、こうしたネットに関するいじめだとか、そういうものを踏まえて現状をどのように考えているか。また、その裏にある本年度のいじめの実態というのは、どういうふうになっているのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えいたします。

子供たちの間にも、そういう情報機器は非常に進展をしておりますし、また、学校の現場でインターネット等、授業の中でもその教育に力を注いでおります。そういったことで、そういった環境について、当市内の児童生徒は非常に恵まれた環境に機器的にはあります。

しかしながら、その用途につきまして、今、古畑議員がご指摘のような、ケースによってはいじ

めのサイトへのアクセス、それへの書き込み、そういった事例が現実にございます。

そういったことで私どもとしましては、その情報に関するそういったモラルの啓発、そしてそういったいわゆるいじめ行動に対するそういった規律の徹底、そういったことについて心血を注いでいるわけでございますけれども、また一点、学校教育の現場では、そういったサイトのチェックということにも知恵を注いでおります。

ただ、なかなかその広がりというのは、非常にご承知のように広いものであります。今後ともそういったことに対して、るる努力をしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

平成19年度1月末のいじめの実態ですが、37件の報告がございました。これは小中を合わせてでございます。そのうちのネットいじめ等、誹謗中傷に係るものが5件ございました。小学校1件、中学校4件でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

基本的にいじめは、全国の小中学校を見るといじめの発生率が6倍、12万件にふえた。これは前から言われているように、どうやればいじめととらえるかという部分の受け取り方の差もあるということで、一概にもう爆発的にふえたとは言わない。ただ、間違いなくふえているのは、ネットいじめです。この問題につきまして高校生まで含めて、実態というのは教育委員会としては把握していますか。わかる範囲で結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

ネットに関するいじめ等は、中学校の方の対応ですが、原則、学校には持ち込まない。しかし、高校の方は持ち込みは認めているそうです、一定の約束のもとでということ。もちろん小学校の方も、携帯は持ち込まないということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これは情報リテラシーという教育の徹底、これにつきましては、今後、教育委員会ではどうしていきたいというお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

国及び県、そして糸魚川市もあわせて、それぞれたくさんの資料が出ておりますし、県が中心となって来年度、新しい指導マニュアルをつくと、こうっております。これらを活用して、子供たちに情報モラルを十分身につけさせていきたいと思っております。

あわせて糸魚川市いじめ等対策委員会、これらにおきましても保護者への啓発も進めていくというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

この問題もまた、予算委員会やまたいずれの機会を通じてやってみたいと思っております。

この情報リテラシーへの教育の決定というものは、これは私たちの小さいころには携帯電話なんかありませんでしたよね、パソコンなんかもなかった。今の親も経験していない現状なんです。また、学校・家庭、子供、だれもが経験が浅い中で、警察、通信業者、サイト管理者との連携をもった取り組みが絶対に必要なんです。

それから、IT教育としてはまだ10年間、コンピューターリテラシーとして、単に使い方を教えるだけではなくて、今回復活いたしました道徳教育とあわせて、情報モラルの教育を私は徹底的にすべきだと思います。ネット犯罪の裏にある匿名性の怖さ、これをしっかりと私は教えていただきたいというふうに思います。

時間がなくなってしまいましたが、最後に、上杉家の第9代藩主、上杉鷹山であります。

「なせばなる、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり。」

この言葉を、じっくりかみしめていただきたいと私は思います。

以上を申し上げて、一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

14時まで暫時休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後2時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、猪又好郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。〔20番 猪又好郎君登壇〕

20番（猪又好郎君）

私は質問通告書に基づきまして、第1回目の質問を行います。

後期高齢者医療制度一本でありますので、的確なご答弁をお願いをいたします。

- (1) 新制度が国民健康保険制度から分離させ、後期高齢者に適した医療サービスの充実と医療費の上昇をおさえるという、相反する目標設定に見える。医療費上昇をおさえる施策はどのようなことか。
- (2) 4月に改定される「診療報酬」の内容に、75歳以上の外来診療に新しい報酬ができ、在宅医療をさらに進める項目が盛り込まれている。今後の後期高齢者の医療が在宅重視の方向に舵を切ったと考えるが、市長の考えはどうか。
- (3) 外来診療に対して、「後期高齢者診療料」が設けられた。これは主治医が診療計画をつくり、栄養や運動などの指導を行うことに対する報酬である。「包括払い」といわれ月6,000円で1か月内の検査や治療費は、すべてこの額になる。後期高齢者は望む治療を受けることができなくなると考えるがどうか。
- (4) 「後期高齢者終末期相談支援料」という報酬項目があるが、どのような制度か。
- (5) 保険料率を2年間固定するとしているが、県の均等割のことか、所得割7.15%のことか。2年後に見直すとしたら、何を基準値にするのか。
- (6) 被扶養で保険料負担がなかった人が1,800人いるが、このうち新たな保険料の均等割が軽減される人は7割、5割、2割それぞれ何人か。
- (7) 40歳から74歳に特定健診、特定保健指導を保険者に義務づけているが、むしろ後期高齢者医療制度に義務づけるべきと考えるがいかがか。
- (8) 老人保健医療制度で受けられていた各種健診を、後期高齢者医療制度でも受診できるか。
- (9) 均等割全国最低と所得割を含めた新潟県の保険料が、低い方から13番目となっているが、その原因は何か。また、保険料の県内の比較で、新潟県の1人当たりの額より当市の額が低いが、その理由は何か。
- (10) 国民年金生活者が年収70万円の場合で、子の社会保険の被扶養者であるとき、均等割5割の軽減をするには、世帯主である子の所得は何万円以下でないと該当しないか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

猪又議員のご質問にお答えいたします。

後期高齢者医療制度についての1点目ではありますが、まず、今回の一連の医療制度改革は、医療費適正化を1つの目的としており、生活習慣病対策、平均在院日数の短縮などが、その主なものであります。

一方、後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の心身の特性や生活実態などを踏まえた医療サービスを行うとともに、高齢者の医療費を社会全体で支えるため、現役世代と高齢世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とすることを目的として創設されたものであります。

2点目、3点目、4点目のご質問は、診療報酬に関するものであります。厚生労働省が正式に公表してない段階での答弁は、差し控えさせていただきます。

5点目の保険料の改定につきましては、均等割・所得割とも原則2年間固定されています。また、改定に当たっては、新潟県内の医療費の動向を推計して行うことにいたしております。

6点目の被用者保険の被扶養者で、均等割が軽減される人数であります。各世帯の構成、所得を判断し、決定することになりますので、今段階での算出はできません。

7点目の後期高齢者への特定健診受診の義務化であります。75歳以上の高齢者は慢性疾患で、定期的に受診している方が多く、定期的な検査が行われていることから努力義務となったものと考えております。

8点目の各種健診等につきましては、各種がん検診は、引き続き受診することができます。

9点目の新潟県における保険料率が低い原因につきましては、高齢者の1人当たり医療費が低いためであります。また、県内における年間保険料の比較であります。県内は同一の保険料率で保険料を算出しておりますから、県平均より高い低いの原因は、所得の違いによるものであります。

10点目の制度加入前日まで、被用者保険の被扶養者であった年収70万円の後期高齢者の軽減であります。2年間は世帯主の所得の有無にかかわらず5割軽減されます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

2回目の質問に入りますが、私はこの後期高齢者の問題について3回目の質問になるんですが、3回とも法の設定をされた理由、同じことをお答えをいただいたんですが、昨年12月の議会でも同じことをお聞きしたんですが、そのときの市長のお答えというのは、今もまた同じようなことになっているわけですが、12月の議会が終わった後で、たまたまテレビの国会中継を見ましたら、福田総理大臣が市長と全く同じ答弁をなさっているんですよ。ですから、私としては総理大臣がしゃべっている以上の答えを市長に出せなんていうことは、できるわけないだろうと思って、今回の質問の中には外したわけですが、結果的に、医療費を抑えるための高齢者の制度をつくったと。これが総理大臣のしゃべっているのと同じ理由というのは、法の精神だと思うんですが、そういうことだろうというふうに理解します。

ところで市の方では、老人会の方に向かっていろいろ説明会をやっていると思うんですが、これの回数と参加人数、それから特に多かった意見なり質問、この辺のところをお聞かせください。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午後 2 時 0 9 分 休憩

午後 2 時 1 0 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

各説明会の状況であります。

31 回開催させていただいております。今後もまだまだ開催をさせていただき予定にしております。

意見につきましては、かなり制度に対しての批判的も意見もありますし、また、この制度自体がなかなかわかりにくいというご意見もあります。また、中には非常にこういう仕組みを理解をすると、じゃあこうすると得なんだねというふうな非常に理解の早い方もおられましたけれども、いずれにしろまだまだこういう新しい制度でございますので、なじむまでには時間がかかるかなと思っておりますけれども、これからも精力的に説明等をさせていただきたいと思っております。

20 番（猪又好郎君）

人数。

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

失礼いたしました。

これまでの参加人数は 881 人です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20 番（猪又好郎君）

制度が不満とか、わからないとかいうのは、パンフレットを配られましたよね、これ。これ私が読んでも、1 回じゃ理解できなかったです。ただ、この各家庭へ配ったやり方ですね。新聞折り込みだったですね。私も見逃しておったんですよ。その集会にこういうのを持ってきて、この話を聞きたいんだというようなことで持ってきた人がおりましたか。それから、なぜ普通の広報のような配り方じゃなくて、新聞折り込みにしたのか、この辺の理由をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

説明を申し上げます前に、先ほど今後の 3 月の予定まで入れさせていただきました。今日まで終わっておりますのは、26 回の 726 人でございます。大変申しわけありません。数字の総合計の

違うところを見ておりまして、申しわけありませんでした。

新聞折り込みにした理由でございますが、これにつきましては広く理解をいただくということで、広域連合の中で県下一斉に折り込んだ。そういうことも含まれておりますので、具体的に例えば市がこういう説明会をする、いろんな市で広報で出すということもありますけれども、広域連合として県下一斉に、新聞折り込み等で周知を図ったという例であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私はほかの市の人と話をしたときに、広報と一緒に配ってきましたよと。ですから、新聞折り込みをやられるということで、統一したわけじゃないと思うんですね。糸魚川市だけで考えたんじゃないですか。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午後2時13分 休憩

午後2時14分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほど申し上げたとおりでございます。確認をとりましたけども、折り込みは全県統一であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

わかりました。

それでは2番目から入るんですが、発表してないので答えようがないということですが、在宅で診療していくような方向にいくという、これは見方ですからね。出てきたいろいろなものを見ると、これからは病院だけに頼ってもらうのは困ると。家において往診をしてもらいなさいと、こういう方向にいったらというふうに私は見てるんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

2月13日に、中央社会保険医療協議会で、診療報酬改定についての答申を行っております。それについての考え方は避けませんが、在宅医療云々についてでございますけれども、基本的な考え方といたしまして、高齢者の方々にふさわしい医療を目指しますということの中で、74歳までの方々と変わらず、必要な医療を受けることができます。

特に高齢者の方々は、複数の病気にかかったり、病気が長期にわたる傾向があるので、高齢者の暮らしに配慮した治療が行われるような仕組みを導入するとともに、在宅医療の充実や介護サービスとの連携強化など、高齢者の生活を支える医療を目指しますと、こういうものでありますから、舵を切ったという言葉が適切かどうかはわかりませんが、高齢者の特性に応じた医療体系を目指すという中で、そういうことの方があられるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これだけじゃわからないから、医療報酬の方で調べたんですよ。具体的に決まってないから答弁できないということじゃなくて、そういう在宅での診療の方にもう向いている、これは明らかだと思うんですよ。

あと終末医療の問題についても、こういう方向に行くんでしょう。私は幾ら払うかどうかということを知っているんじゃないですよ。4番の終末医療についても、終末期医療相談ですね、これについても本人が家の人を連れてお医者さんと話をし、自分が病気になったときに、いつまでは家に置いてくれよ、もう危ないなというときになったら病院に入れてくれと。しかも痛くないように、余計な診療をするな。こういうことを、お医者さんと約束させるんでしょう。そのために2,000円の医療費を払うと、これは書いてあるんですよ。だから金のお話をしているんじゃない。死ぬまでの過程を先生と契約をする、こういう制度になってくるんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどの市長の答弁のとおりでございますが、今、正式に厚生労働省から発表になったわけではありません。先ほど申し上げたとおり、中央社会保険医療協議会での答申というのがあります。

そういうことの中で、そういうことはありますけれども、今の段階で、これについてこういう場で、私どもの立場で云々することは差し控えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

それとあと、後期高齢者医療制度の理解を深く求めていくということにはできないということにな

るんですね。制度が始まってからでないと質問できないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

普通の国民健康保険を運営している中でも、それは報酬体系というのはありますし、それについてのいろんな決まりはあります。医療側がそれを算定するその基準であります。それについて私どもが関与するという性格のものではありませんので、今そういう段階でありますことと、なおかつ医療報酬体系ということについて、こういう場でいろいろと言うことはどうなのかなと思っておりますので、先ほど申し上げたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

それじゃあ今ある制度でお聞きします。

現在、在宅医療支援診療所、こういう制度がありますよね。これは多分私の記憶だと2005年にできてると思うんですが、これは例えばどこかの医院が家で寝ている年寄りのところへ診察に行く。悪くなって、家にいてもそろそろ危ないと、そうなったときに先生が行って最後を看取る。こういうときの診療が有利になるような制度なんですよ、在宅医療支援診療所。これは糸魚川に幾つあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほど来申し上げておりますように、私どもの方で診療の報酬の中身について、逐一ここで云々させていただくことは控えさせていただくと同時に、私も細部を承知してない報酬体系もありますので、お答えできません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまの数の件なんですけども、私の記憶では2診療所かと記憶しております。

今回の高齢者の医療制度という中では、確かに議員が先ほど来おっしゃっておられるように、確かに診療報酬、この中身の検討と、今、広域連合が新聞に入れたという折り込み、これは後期高齢者の医療制度、保険制度ですね。それがこう変わりますというご説明をさせていただいております、あといろんな2年に一遍の診療報酬の改正、この中で例えば看取りの部分ですとか、施設から在宅へという総体の医療制度改革の中で議論されておるわけですし、繰り返しになりますが、私どもが説明会をさせていただいたり、パンフレット等をお配りさせていただいているのは、あくまで

後期高齢者の医療保険制度ということでの説明をさせてもらってるという次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

制度だけわかって、中身がわからないような説明というのはあるんですかね。これ見ても自分はどうなるんだろう、この保険で国民健康保険から分かれるわけでしょう。今までのような使い方ができるのか、できないのか、わかりません。国民健康保険なら、ここのお医者さんへ行ったら幾らぐらい取られるというのはわかりますよね。ところが料金がきちんとしてない、まだ発表されていない、だからこの制度のこういう問題は答えられませんじゃ、私の方の質問ができなくなるんです。

例えば3番目に関連しますけれども後期高齢者診療料、こういう制度があるんです。これは3番との関連でありますけれども、これは1人の医者が1人の患者に対して、心と体のすべてを承知をする。糖尿病とか高血圧とか認知症、まさに高齢者の特性と言われるような病気を持って人に、医者が一人一人の患者のすべてをわかるような制度なんです。包括払い、こういう制度なんです。この包括払いがどういう形でなされるのか。この包括払いをやれば、中身の話で金の話は聞きませんけれども、言うことだけ言わせてください。

とにかくその人に対しての診療、薬と再診料は別なんです、治療と検査は何回やっても6,000円だ。やっても、やらないでも6,000円だと、こういう制度なんです。ですから、この後期高齢者診療料というのは、こういう制度のためにあらわれるということは、こういう制度をやるといっていいでしょう。1人の人間の心身を、1人の患者をすべて診ている。まさに、これは後期高齢者の病気の特性と言うんですか、そういうものに対応するもんなんだろう。法律をつくるための一番基本的なものに、合致するような制度があるんじゃないですか。それを金の問題にかかわるから、そういう制度があるかないかもしやべられんということはないでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

後期高齢者医療制度の基本的な考え方といたしまして、高齢者にふさわしい診療報酬の体系ということでございますので、高齢者個人に対して総合的に見る。複数疾患があったり、あるいは長期化したりとか、いろんなそういう特性があるもんですから、個人に対して総合的に見ると、そういう考え方のもとに、今の形が答申としてあったものと受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

何か禅問答みたいになってきたんですが、この制度の根幹にかかわる部分だと思うんですよ。金は一定の額でわかるわけでしょう、1人6,000円なんだから、月に。しかも診療しようと、しまいと入ってくるんですよ、お医者さんにすれば。だとしたらこの制度を広めるのか、余計に金が

かかるからやめるのか、使わせないようにするのか。こういう制度があるということ、この中には全然書いてない、包括払い方式というのがあるよと。金の問題を書かなくたって、そういうあなたは慢性の老人の特徴的な病気を持ってたら、こういう制度はあります。書いてないですよ。

これの包括払い方式の診療というのはあるか、ないか、はっきり言えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

包括払い方式の制度があるか、ないかという中では、今、私どもでは診療報酬上、その制度が4月と言いますか、今回の診療報酬の改定の中で、実際にやられるかどうかというのは把握しておりません。

ただ、新聞紙上に出ておりますように、そういった制度が検討されてると。それに対しては議員ご指摘のように、適正に診療が行われるかどうかという懸念もあるという意見があることも、新聞紙上ですけれども承知はしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

制度があるということ承知しておるのなら、多分4月1日からできるんだろうと思うんですが、ただ、今ごろになってもまだ中身がわからんような制度、これ、これから後、幾日あるんですか。こういう新しい制度だから理解を求めるためにやってるんだと言いながら、料金が決まってないから、その制度については詳しい説明はできませんと、こういう体制の方がおかしいんじゃないですか。新しい制度、だから一生懸命宣伝しますと言いながら、細かい制度については答えられないというのは、皆さんの方の勉強不足じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お持ちのいろいろパンフレットなり、私どもがお示しするのは、その後期高齢者医療制度としての仕組みなり、そういう制度として成り立たせている加入者の保険料とかそういう成り立ち、制度の運営上のことであります。

今おっしゃってるのは報酬等ということですから、それは4月以降になりますから、具体的に執行する段階で各医療機関が算定する基準ということですから、私どもがそれに書くとかということは、もちろん決まってないから書くわけでもないんですが、それとは違う問題でございますし、通常の例えば国民健康保険制度でありましても、医療の報酬体系というのは毎年変わる場合があります。それについて私どもが国保や何かで説明するというのではなくて、それは切り離して考え

ていただかないと、この後期高齢者医療制度としての基本的な加入者との関係、制度の仕組みそのものは、それで完結してるわけであります。

あと、それを医療にかかった場合の報酬の基準としての、あり方についての今お話をしてるものですから、ここで控えさせていただいているわけで、おおよその基本的な考え方だけに、とどめさせていただいているわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

またちょっと戻りますけれども、そこまで言われると、だったら在宅医療支援診療所、これの診療報酬が普通の診療所と、この診療所になったときの得点が全然違うんですね。支援診療所になって家で看取れば、普通の診療所が行って看取るよりも8.8倍も違うんですよ。完全にこれはもう在宅であなたは終末を迎えなさいと、そういう方向がもう2005年にできてるんですよ、そういう方向へ向いてるわけでしょう。だから私は医療の方の面から、どんな制度になっていくんだろうということ確かめようとしているんですが、どうも話がかみ合わないようですから前へ進みません。

5番の関連になります。この答えがちょっとよくわからなかったんですが、要するに後期高齢者の保険料、全体にかかる、税金が5割、それから社会保険や国民健康保険から出す支援金が4割、高齢者の負担は1割ですよと、これを変えるという意味なんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ご指摘のように今おっしゃったのは、この基本的な後期高齢者制度の負担の割合、公費と支援金と保険料1割という構成の仕組みであります。後段の質問の件は、これを変えるというふうなこととどまったんですが、具体的にどんなことでございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

2年間は率は固定をしますと書いてあるんですよ。2年後には見直すわけでしょう。その見直すときの基準をどこに求めるんだ、そういうことを聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

この医療給付、ここはそうでございますが、2年間凍結と申し上げたのは保険料の年額の考え方、保険料の考え方を2年間ということでございますので、所得割額、均等割額、これを2年間このま

まに据え置くということになります、先ほど答弁いたしましたように、これにつきましては医療費の動向等を勘案して2年後に見直すということでございますので、それは2年間は凍結ですけど、その後についてはその状況によって変動するというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

制度が走ってないわけですから、2年後の話聞く方が無理かもしれませんが、これもちやんともう決まっているんですよ。後期高齢者の方がふえていくよ、支援金を出す若い人たちが減っていくわけでしょう。そのまんまの率にしておいたら、年とった方が1割の負担をする部分の人数がふえるんですよ。若い人の方が減るんでしょう。だったら、これそのままの率にしたら大変なことになるよと。だから若い人の負担が上がったときには、その半分は高齢者も持ちますと、こういうのが2年後の見直しでしょう。そういう制度になっているんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

そちらの制度的な見直しについては、私はまだ情報としては受けとめておりませんが、今、ご質問にお答えした県の後期高齢者医療広域連合につきましては、2年後という期間というのは、その保険料という考え方であるということでお答えを申し上げたわけで、そちらの方についてのこのごとのというのは、今の段階で、お答えできる段階ではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

後期高齢者の発足するときには、もう数式まで出てるんですよ。もう少し勉強していただきます。前へ進みます。

6番の関係もお答えいただかなかったと思うんですが、これはまだ走ってないのでわからんということですが、わからなきゃもうしょうがないですが、数を聞いているんで。ただ、自分の保険料が幾らになるか、こういう計算をこれでするようになってますよね。

皆さんがもう自分のやつをやってみようと思って計算して、これでよし、わかったと。皆さんが説明会に行って、おれの保険料は幾らになるんだと。いや、ここに計算方式が書いてございますので、それでやってください。それでわかる人が、大勢おるといふふうに理解してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

確かにこの後期高齢者医療制度に入るといふ、そういう年齢いろいろ考えてみましても、また、

いろんな健康状態の方もいらっしゃるわけですから、それが即座にわかるかどうかは別にしましても、例えば年金収入等に当てはめてということで、出席された方については、自分でやって試みた方もありますけれども、全部が全部わかったかどうかというのは、ちょっとそれは正直、難しいことだなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私の計算で言うと75歳以上の夫婦で、この2人がおって片一方が扶養家族になっていた。この場合に、扶養家族になっている人は、均等割が多分130何万円になると思うんで、それ以下だということになります。そうすると、その人が2割・5割・7割の中に入るかどうか計算しようとすると、その計算方式もここに書いてあったんですが、非常にややこしい計算せんと、この所得の低い世帯の割り引きというのが出せない。これ数学をやってるような人が計算しないと、わからないようなことになっているんです。

私が計算すると2割削減になる人というのは、夫が社会保険の年金として237万円以下でないとか2割負担にならない、こういう計算になるんです。2割負担にならない、その限度はぎりぎりどこになるんだと、この辺のところ非常にわかりにくい。一生懸命考えてやったんですけども、それがよくわからないという状況でして、10番の問題とも絡んできますけれども、何万円になるかというのはお答えいただけませんでしたよね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

最初に10番の問題につきましては、国民年金生活者が年収70万円の場で、この社会保険の被用者であるとき、均等割5割の軽減をするにはという、その被用者であるときということで反応いたしましたものですから、先ほど答弁申し上げたのは、制度加入前日まで被用者保険の被扶養者であった年収70万円の後期高齢者の軽減につきましては、2年間は世帯主の所得の有無にかかわらず軽減されるということなんです、その2年間を超えてという言い方での5割軽減ということになれば、この表で申し上げますと5割軽減ですから、33万円+世帯主を除く加入者数ですから、そのうちの家族が何人があれなんです、所得としては例えば1人と1人の扶養でありましたら、33万円+24万5,000円ですから、67万5,000円の所得に対する収入までと、こういうことになると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

そのとおりなんです、親を扶養してるわけですよ。その親の払う金が5割、土台の平均値は

均等割が5割になるということでしょう。そうなるためには私が計算すると、この人は賃金としてもらってる額が年収122万円がぎりぎりなんです。こういう人たちというのは、もう本当に生活できるのかな。だから7割負担に至っては、生活保護を受けているようなくらいの所得しかない人になりませんか。だから割り引かれる制度があるけれども、この恩恵を受ける人はそんなに多くないんじゃないかと、そういう意味で質問したんですが、これにも答えてもらえなかったわけですから、もしお答えできるのであれば、していただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ご質問にありますような条件の場合の、例えばおさんが扶養していて、親の方がお一人ということの場合の簡単なケースでいきますと、67万5,000円ということで申し上げました。これについては扶養されている方が子供であるという条件でありますから、そういうことを申し上げたわけですが、例えばご夫婦とか、そういう世帯主がおさんでなくて変わった場合には、また条件が変わります。

いずれにしろ議員ご指摘のように、なかなかこういうのについて皆さんに一人一人わかりにくいところがございます。私ども電話でも、いろんな形でも相談に乗らせていただきますし、来ていただくのは一番わかりやすい話なんで、顔を見て話すのは一番あれなんでしょうけども、それは動くことも、いろんな条件の中、特定の条件をお聞かせいただかないと、なかなか的確にお答えできかねる場合がありますので、それは何なりとご相談いただければ幸いに存じます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

それじゃ7、8の関連に入りますが、後期高齢者の健診、これを希望すればできるようになってますよね。本人が申請をしないと、特定健診と言われる部分が受けられないんですけれども、これを申請する手続、そのやり方はどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

後期高齢者の加入の方につきましては、高齢者医療確保に関する法律で努力義務となっております。特定健診、いわゆるそちらの方につきましては義務となっておりますけれども、努力義務という形であります。

なおかつ、これに条件がついておりまして、その健診項目に該当するような検査を定期的に受けられるような方については、これは受けなくていいですよということになります。そういうことでもありますので、そういうことでなければ希望すれば、かかりつけ医で受けるということになります。

す。その申し込みにつきましては、そういう状況があるもんですし、新しい制度でございますので、私ども市の国保係の方に電話で相談をした上であれば、受診券を送るというふうな形で対応したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

電話で申し込むだけでもいいんですか。書類は要らないんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今はそう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

それから、もし健診を受けるとした場合に、五十嵐議員にお答えしてありましたけれども名前が違うんだと。特定健診とは言いませんよという話をしたんですが、どうやって呼称するんですか。名前を呼ぶ場合には、どういう名前になるんですか。特定健診と言うんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

一般的な健診と言っただけであればいいと思います。特定健診の特定というのは、何で特定かと言うと、40歳から74歳だから特定と言っているわけでありますので、一般の健診ということであったり、私は何歳でありまして、こういう健診を受けたいということがあれば、一番ありがたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

そういうことなら、そういう内容がわかるようなぜひ広報をしていただきたいというように思います。

それから、この高齢者の健診を糸魚川の医師会が高齢者の分なら受けますよと、こう言われたというんですが、それは一歩前進したと私は考えているんですが、市の考え方はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

高齢者の方については最寄りの医療機関で、あるいはかかりつけ医という言葉で、いろんな形で主治医的に見守っていただくというのは非常にありがたいことなものですから、そういうところで健診を受けるということが望ましいと思っております。

そういうことで、基本的な理解をいただいて、そういうことでやっていただくということですが、何しろこの具体的な取り組みにつきましては、県医師会なり、県成人病予防協会から市の医師会に来たのが2月過ぎでございますので、基本的な話はそれでいいんですが、取りまとめを行うということなものですから、さらにその中で具体的な医療機関がはっきりすると思っておりますので、それらを受けてご案内をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

新たな後期高齢者医療制度ができる。そのかわり老人保健医療制度ですか、これがなくなっていくわけですね。そうなるくと今までやっていた年をとった人たちのいろいろな検査、これはどうなるんでしょうかね。さっきの答弁では、ちょっと聞き漏らしたみたいなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

特定健診にかわるような健診というのは、今申し上げたとおりでございます。各種がん検診等は、これは私ども市町村がやるということですから、これは保険者でない。先ほどの各保険者でやりますけれども、こちらについては市町村ということでございますので、これは従来どおりお願いするという形で、お受けいただくような案内をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

わかりました。私が聞き漏らしたみたいな感じですが。

ところで、今までの老人保健医療制度の拠出金がありましたよね、糸魚川の負担する。それが後期高齢者の方の支援金というふうになりました。この額というのは同じなんですか、どう違うんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

考え方は基本的に同じことではありますが、今議員がご質問の件は、具体的に額はどうかということでございますか。

ちょっと休憩をさせていただきたいと思います。確認をいたします。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午後2時53分 休憩

午後2時54分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

対象人数がふえておりまして増額となっております。

具体的な数字につきましては、老人保健医療制度の特別委員会のとき、あるいは後期高齢者医療制度の特別委員会のときに申し上げさせていただきたいと存じます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

わかりました。

9番の関連でいきますけれども、確かに新潟県の平均よりも所得が低きゃ下の方へいってるよと、こういうことはわかるんですが、所得が低いということは土台になる部分、均等割がほかの市町村よりも比重は重いよということになりますよね。こうなってくると、じゃあ均等割だけの人の数で損得感というのは、違ってくるんじゃないかなというふうに思うんですが、これもさっき答えてもらえませんでしたので、割合が答えられなきゃこれも答えられるわけないんで、想定しているものはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

いろんな見方がありまして、確かに県下統一の所得割額は所得割率でいきますから、その人の所得に応じることになる。それから均等割額は県下一斉で決まっております3万5,300円、これは全国でも最も低い方だ。こういう形でありますけれども、これが所得が低いところについては、

均等割額の比重が高まる、それはおっしゃるとおりであります。

ただ、県下全体として、この所得割と均等割の形、骨格を決めたものであります。こういう中で、あとはそれぞれその人の所得に応じた出し方でございますので、これについては考えというよりも、自動的にそれに計算して、私どもがお願いをするという形なものですから、特に考えは持っておりませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

その辺もわかりました。

この関連でいきますと、特定健診や特定保健指導でペナルティーがありますよね。ということは、国保、それから社会保険、こういうところの医療費を削減させるために、いろいろ競争させてペナルティーを設けて、お前たちは払わないようにしろよと。それから各県ごとには医療費を削減すれば、土台となる均等割が下がってきますよと。こういうふうには今度県ごとに競わされているんです。こういう制度になっていると思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

負担と給付の緊張感と言いますか、緊張関係と言いますか、そういう形をつくるという仕組みでございまして、ご指摘は基本的にそのとおりだと受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

前に特定高齢者というのがありましたよね、介護保険の関係で。ここも介護にかからないように高齢者を選考して、健康のためにやらしてもらおうという制度がありますよね。これと今の後期高齢者医療制度で、いろいろなペナルティーを分けながらやっているものと関連というものはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今、各保険組合にそれぞれペナルティーがあるということで、このたびの特定健診が医療保険者の義務になって、そういうふうな形で24年度にある程度の成果を出さなければペナルティーと言っているのは特定健診についてで、なかんずく特定保健指導のあり方について問われるわけでありませぬ。

そういうことでありますけれども、この後期高齢者医療制度についてはそういうことではありま

せんので、もちろん健康になるということはいいことですから、そういう健康づくりは推進していかなきゃならんのはもちろんですけども、そちらとは少し形が違っております。今までは国保に入りながら老人保健医療という、あるいは社保に入りながら老人保健医療でありましたけれども、国保、あるいは社保から抜けて後期高齢者医療制度、一定の年代に入ったらそちらに移るわけですから、その仕組みではありません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これで私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、猪又議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

15時10分まで暫時休憩します。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 開議

+

+

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

新生クラブの高澤でございます。

一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

新幹線と並行在来線がもたらす影響について伺います。

JR北陸本線は新幹線着手後、あるいは開通後、JR経営から引き離し、第三セクター経営することになっています。

並行在来線を第三セクターで経営しているところは国内に数カ所、この場所をちょっと訂正してください、間違っております、数十カ所であり、数十カ所ありますが、みな経営不振、赤字決算であります。

自治体が参加する第三セクター赤字補てんの行き着くところは、市民の税金であります。

新幹線誘致運動から始まって、新幹線建設費一部地元負担問題、国鉄分割民営化問題、並行在来線を第三セクター経営とする問題など、どれもがかなりのウエートで、関係市町村、住民にかかわ

ってくる問題ですが、これら諸問題の内容や市民生活への影響は、主役である市民はほとんど知らされていません。

また、これら諸問題が法制定され実施に向けて動き出した時期は、日本の景気が上昇中で、まだ地方に活気があったころに決定されたことばかりであります。

現在は当時とは社会情勢も変わり、何事においても地方に厳しい時代になっています。

この問題は今までのような感覚で、お上のご意見や方針は、ご無理ごもつともですといった姿勢では、将来に大きな禍根を残すことは火を見るより明らかなことであります。

思い切った政策転換が必要なんではないかと考え、以下の質問をします。

(1) 平成3年に富山県入善町では、並行在来線はJRによる継続経営が望ましいとして、町民2万5,000人の署名を持って県に陳情しているが、入善町に比べ糸魚川市は、住民に対しどのような形で情報を提供、開示しているのか。

(2) 「全国新幹線鉄道整備法」は、昭和56年の27年前、細部決定は24年前。この法律は、建設費の一部地元負担を決めた法律であります。

「国鉄分割民営化」JR発足は、昭和62年の21年前。国鉄民営化「第三セクター化」への政府合意は、平成2年の18年前。これらが決定する前に開業や着手した新幹線は、地元負担や三セクのような制約はありません。

新幹線建設に伴う負担割合で、今まで幾ら支出しているのか。

今年度予算に出てくる調査費を含め、開業までに今後どれぐらいの支出になるのか。

(3) 赤字部門の在来線は三セクにしても赤字経営となります。

JR西日本は北陸本線と大系線、7支線も一括経営分離する方針のようですが、そうすると糸魚川の負担は増すばかりであります。糸魚川市の将来負担はどの程度と想定しているのか。

また、新幹線ばかりでなく、高速道路に付帯する施設も将来の負担が予想されます。人口が減少していく現状の中で、これらの負担を維持できるのか。

将来計画はどのように考えているか。

(4) 現在、盛んに叫ばれている都市と地方の格差問題。

現在の新幹線政策では、格差は広がるばかりです。また、この政策に沿って計画を進めていくということは、広がる格差をも認めていくということになります。

糸魚川市としてはどのように考えておられますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の新幹線と並行在来線の影響についての1点目、情報開示につきましては、経営分離が問題となったときに、経営分離の検討経緯、結果を市議会に報告するとともに、市民の皆様へ広報で周知をいたしております。

今後は、県が主体となって沿線市町村に情報開示を行うこととなっておりますが、市といたしましてもホームページや広報などで情報提供に努めてまいります。

2点目ではありますが、まず、新幹線建設に伴う市町村負担金につきましては、今までに負担した額が、平成19年度決算見込みを含め約7億5,000万円となります。また、20年度以降、新幹線開業まで市負担金の総支出は、平成13年度の県の試算をもとにしますと、約14億6,000万円と想定しております。

次に、並行在来線関係では、県並行在来線対策協議会への負担金として、19年度決算見込みを含め約450万円を支出しております。平成20年度は、将来需要予測調査や経営計画策定基本調査などで、県全体で約4,200万円の事業費となり、このうち市の負担金として約540万円を計上しております。

今後の負担額については、22年に経営計画の素案を示したいので、それまでは調査費等が必要となると県から説明を受けております。

3点目の将来負担につきましては、まず、大系線は並行在来線ではありませんので、現在、経営分離対象となっておりません。並行在来線につきましては、県全体の負担金は試算結果で、386億円と膨大であり、この負担軽減のため関係12道県で国に財政支援の要望をいたしてるところであります。

新幹線の将来負担につきましては、開業後の新幹線と付帯する施設等の負担はないものと考えております。

4点目の都市と地方の格差についてではありますが、新幹線の特性ではありますが、高速交通機能であることから大都市と地方都市の感覚が時間的に狭まることから、相互交流の活発化により、新たな人と人との出会いやビジネスチャンスを生み、地域経済の振興等に大きな関係を果たすと考えております。したがって、新幹線政策は、都市と地方の格差解消の一助にもなるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

2回目の質問に入らせていただきます。

まず、この新幹線建設、あるいはその後の並行在来線の三セク問題、あるいはいろいろに与える影響、絡んでくる影響というふうなものは、私は一般市民にこれ逐一報告といたしますか、教える、伝える必要がある。非常に経済的な面からも生活する形態的、いわゆる地域が広がるということですね、新幹線が出てきて、いろんな面で生活にかかわっていく。それが一番影響するのが市民なんですから、市民にもっと詳しく私は伝える必要があると思うんですけども、そこら辺の感覚はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに議員のおっしゃられるように、市民の皆様にある程度、情報を開示すべきだというふう
に考えておりますし、今までは市のホームページ等では、なかなか開示はしておりませんでした。
県の方では同じ情報を開示しておりますが、我々としては密接につながる行政体としては、やっぱ
りホームページ、もしくは広報等でお知らせすべきだったというふうに反省をしております。今
後開示のできるものにつきましては、市のホームページで必要に応じて広報等を利用させていただ
いて、住民の皆さんに周知を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

情報を開示すると言っても、今までのように新幹線工事、今度はここからここまでは着工します
とか、幾らでだれが落としましたとか、工事を請け負いましたとかという情報ではないんです。新
幹線そのものが来て、皆さんの生活はどう変わるんですか、どう変わりますよ。あるいは第三セク
ターになる。第三セクターというのは、どういう形の運営になるんですよというふうなものも、私
はその情報開示という部分ではしていかなきゃいけない。

結局、一般市民は、ああ、今度は北陸本線を第三セクターでやるんだ、うまくやるんだろうとい
うふうなことしか考えてない。ただ、今の第三セクターの状況というのは、ほとんど赤字経営でし
ょう。ここもそうなる可能性が大なんです。そういう仕組みを、私は皆さんに教えていく必要が
あると思うんですけれども、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、並行在来線の関係の部分につきましては、今現在、第三セクターで運営するという方向は
決まっております。ただ、運営の内容をどうすべきか、もしくは経費がどうなるかというのは、対
策協議会の中でもまだ現在検討中ございまして、検討経過の部分でお知らせできるものはさせて
いただきますが、今後のまだ未定な部分がかかりございまして、対策協議会の中である程度情報
が出せるものについては、今後は先ほどもお話したようなホームページ、もしくは広報等でお知らせ
させていただきたいと思っております。

ただ、まだ今運営をどうするか。三セクでやる予定では今方向は決まっておりますが、どうい
う形で運営されるかというのは、まだ正式には出ておりませんので、ある程度固まり次第、また情報
をさせていただきたいと思っております。

新幹線の方につきましては、私どもは新幹線推進課とまた協議をしながら、一緒に出せるものは
出させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

新幹線が開業しまして当市に与える影響等につきましては、どうなるんだ、こうなるんだという話につきましては、もう従来より市の新幹線対策協議会等の皆さんとお話したり、また講演会等を実施する中で、またホームページ等で、私どもとしては周知しているつもりでございますが、また情報がいろいろと入りました段階で、またそういうふうに追加して、情報をお知らせしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

これは市のホームページで出ている情報なら私も知っとるんですよ。ところが今、全国で約四十数社の三セクの会社があって、黒字になっているのはほんの北越急行とか、本当に素晴らしいところの三セクだけで、あとは全部赤字なんですよ。我々がこれからかぶっていきなきゃいけないこの北陸線は、どういう見通しでどうなんだということを、私は市民に知らせるべきだと思いますよ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今の現状の試算結果で言えば議員おっしゃるとおりで、運営は赤字になる可能性は十分あるということで、その経費をいかに縮めるか、いかに地元負担を少なくするか。そこら辺の部分を、今、対策協議会の中で考えておるわけでございますし、また、さらに財政支援も国に要望しているところでございます。そこら辺を含めながら、今後、対策協議会の中である程度の形が出てくるだろう。当然のことながら、我々も赤字運営というのは避けたいと思いますが、現状では財政支援等を仰ぎながら、できるだけ経営がうまくいくような形になるような努力を、対策協議会の中でも今現在検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

いや、だからそういう状況を、市民に知らせる必要があるんじゃないですかということをおっしゃっているんですよ。三セクになって、もうかって、素晴らしい結果が出るよということがわかってるんだったら、知らせんでもいいと思うんですよ。だけど市民は、これから負担を背負っていきなきゃ

いけないんだから、そういう必要はないかと言ってるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに市民の皆様にも、そういう部分もお知らせする必要があるだろうと思いますが、なかなか情報というのは確定をしない情報を出してしまっていて、市民の皆様にもまた不安を与える部分は避けたいという考えもございます。そういう意味では出せる情報を、できるだけ出させていただく。途中経過も含めて、出せるものは出させていただくという考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、田鹿課長は、確定してない情報は出せない。不確定な情報は出すべきじゃないと私も思いますけども、全国でやっている三セクのほとんどが、もう赤字経営ですよというのは確定ですよ、これ。そういう周りの環境、そういうものもやっぱり私は知らせていくべきであると思う。そうでないと、いろんな情報をもらわないと、市民は何を基準にしてこれを判断していけばいいんですか。

例えば三セクにするにしても、県と市の行政だけの三セクじゃないわけでしょう。地元の業者にも声をかけていくということなんでしょう。そういう要素もあるということでしょう。じゃあ情報を出していかなければどうするんですか、それは。そういう意味で言ってるんですよ。それでどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

三セクのお話で、実際に並行在来線のあり方懇談会の試算では、386億円のやはり負債ができるということで報告をされておるわけです。そのことによって今の県の考え方としては、このJR試算の買い取りの資産額をいかに抑えるかということが現在課題となっております。このことについては並行在来線の該当県知事が集まりまして、このことの資産の買い取りの低減について国に要望しとるわけです。

このことについては今度は政府与党の関係で、この新幹線の並行在来線のJRからの払い下げの資産に対する支援のあり方について検討しとるわけでございます。このあり方懇談会の386億円の数字というのは、まだまだ流動的であるということをもまずご理解をいただきたいと思います。

それから三セクのあり方につきましても、このことについては県が中心となって三セクの設立をするわけですがけれども、この三セクのあり方、あるいは出資金、構成というものについては、全く現在示されておりません。ですから、議員が心配されることについては、我々も心配してることございまして、いましばらくその状態が見えるまでご容赦いただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

先ほど市長の第1回目の答弁の中で、JR資産の買い取りに対する費用というものが出てこなかったんで聞こうと思っていた。それを今、副市長が答弁されましたからあれですが、情報の方については、それぐらいのことにしときますけども、情報はできるだけこれから開示してやってください。そうしないと、市民は何のためにお金を出してるんだかわからなくなる。

それであれなんですけど、今年度予算から盛られてきた調査費については、どこへ調査依頼するのか。それから、今までも三セクを立ち上げてきたようなところが、そういうところから調査をもらっとるはずなんです。四十数社という三セクが、そういうところから情報をもらっとるわけなんで、その情報の精度、どのぐらい緻密に、正確に答えを出しているのか。そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、予算計上させていただいている調査費ということで、これは並行在来線の関係の調査費という考えでお答えをさせていただきます。委託先につきましては、現在、まだ未定ということで聞いております。

ただ、試算の経営内容、経営計画の基本調査、それから将来需要予測調査、経営詳細検討委員会費等が、この調査費の中に入っておるわけでありまして、調査費の算出根拠につきましては、過去にやりました熊本、鹿児島県の合同調査の部分を基本にさせていただいて、それを距離割で試算をして県の予算で計上して、それを各市に負担をしてきたという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

調査の委託先がまだ決まってないというのは、それはちょっとおかしいね。これ決まっているんですよ。それで今、課長が鹿児島、熊本の例を挙げましたけれども、ここの要するに三セクから出てきたデータの答えというのは、でたらめだったんですよ、これ。それで地元の人たちがやいのやいのと言ったら、急遽、開業9年間ぐらいは黒字になります、そういうデータをつくってきた。運賃も1.3倍にしとるはずですよ。ここの北陸線は1.6倍ということですが、向こうは1.3倍で計算してきとるわけなんです。それが非常に受けのいいデータばかり持ってきて、開業してみたら1年で赤字ですよ、そういう精度なんです。そこら辺を調べてますか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今、三セクの需要予測のデータの内容についてのご質疑でありますけれども、今ほど来、課長が申し上げたのは、新年度に入って県と上越市と糸魚川市と妙高市とで組織しとる団体で、その辺のところの調査をかけるという負担金の額であります。その額を見積もるのに、九州の三セクの調査をやった調査額を距離按分で割り戻すと、我々のところの距離はこれくらいだから、総事業費4,000万円ぐらいの事業費になって、各市の負担金は糸魚川市は450万円という額になりますということの積算で、その需要予測の調査の中身は、新年度にいて県が発注をして、その中身のもうかる、もうからん、データ、減点がどうだとか、フレームがどうかという専門的な調査は、その後やって、その誤差があるか、ないかとか、北九州の例とどうこうというのは、もっともつと先の話になろうかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

部長がもっともつと先の話だと言うんだったら、それでもいいんです。けども国内でもう四十数カ所、そういうデータを使ってやるところがあるんですから、それを調べなきゃだめなんですよ。それを調べて今までも、結局、そのデータが非常に当てにならないデータが出た。三セクにするがためのデータが出た。そういうものに引っかからないように、今から言っときますが、きちんと精査してやってくださいよ。

先ほどから言っとる386億円という赤字のお金ですよ、これ386億4,000万円、30年間でということですよ。今後30年間で、386億4,000万円の赤字が見込まれますと。これも要するに、今の言う同じようなデータなんです。実際ふたを開けてみると、もっとふえるかもしれない、この赤字は、三セクを進めるが上に出してきたデータだから、もっとふえるかもしれないんです。これはまだわかりません。ただ、そういうところのデータであるということは、頭の中に入れといてくださいよ。30年間で386億4,000万円、これはそういうところから出てきたデータだから、三セクを始めるともっとふえる可能性がある。そういうものを頭の中に入れといてもらわないと困るんです。

それと、その386億円というお金は、1.6倍に運賃を上げて計算してあるんです。私は1,000円で、今、糸魚川からどこまで行けるのかわかりませんが、同じ場所がそれを三セクにすると1.6倍になる、1,600円になると、そういう計算をもとにつくってるわけです。そうするとお客さんが乗るのか、あるいはカバーしていく人間がどの程度に押さえてあるのか、人口減を、そういうデータもわからない。ただ、ただ386億円だよという話が、ずっと通ってきてるんですが、そこら辺の分析というのは、全然してないんじゃないか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

その386億円という数字につきましては、あり方懇談会の分科会の中で試算した結果、運賃を1.6倍という仮定ですけども、仮定をして試算して、今のお客さんの乗る状況を計算で出した結果が、北陸本線並びに信越本線を合わせて公共負担額が386億円ぐらいになるだろうと。これもJRから買い取る資産ですね、ここら辺もある程度で見込みでやっております。この部分については当然のことながら、県、各市も財政負担に当然耐えられるわけでもございませんし、これらをいかに少しでも軽減をするか、また経営効率を三セクの中で高めて、いかに赤字を少なくするかというところを、今、対策協議会で検討しとるわけでもございますし、386億円というのは、あくまでも試算の段階であるというふうにご理解をいただきたいと思っております。

さらには、先ほどからもお話のある調査の部分につきましては、関係する市の中の駅を使って流動調査を行うということでもございまして、さらにデータを正確にするための調査を、ことしまたやりたいということでもございますので、そこら辺も踏まえながらさらに負担額の軽減、さらには国への要望というのを実施してまいるということでもございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

30年先というふうな話が出たついでにちょっと言っときますが、30年先にJRに頼らなければ、あるいは三セクで経営する鉄道というものに頼らなければ、移動できない人口というのは何人おるか。30年先までのぼらなくてもいいですよ、15年でも20年でもいい、あるいは三セクを開始するころでもいい。そういう人たちが何人おるのか、そこら辺を計算したことありますか。

要するに、全部が全部、費用対効果というわけじゃないんですが、果たして三セクにするときにこの糸魚川市で、国鉄に頼らなければ移動手段がないという人が果たして何人いるのか。それに対して、莫大な経費をかけるのか。そこら辺の計算というのを、あるいは予想というのをしたことでもございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

将来、どれだけJRに乗るか、どれだけ利用者があるかという積算的な数字については根拠はございません。ただ、当然のことながら三セクで公共交通として守る場合にはマイレール意識、要は少しでもみんなで乗ろうじゃないかという意識を高めていただいて、少しでも利用価値を高めるといことしか、我々としては現状では考えられないんです。

現状は人口が減っております。利用者も当然マイカーに移行してる方が結構多い状況でもございますし、バスの運営もそうでもございますが、JRの運営も三セク化になったときには、少しでも住民の皆さんから乗っていただくという機運を、我々担当としては醸成するべきだというふうにご考えています。申しわけございませんが、細かい数字まではちょっとはじいておりませんので、ご容赦く

ださい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

先ほど市長の答弁では、大糸線は当然在来線じゃないんだから、考えてないという言い方をしておりますが、私も全部の路線はわかりませんけれども、北陸線に7本支線があると言うんですよね。富山県に3本ばかりあって、石川県にもあってというふうに7本ほどある。そこら辺は全部、もうJR西日本は経営分離しますよという言い方をしとると言うんですが、大糸線についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

毎年、金沢の支社の方に北陸線の関係、それから大糸線の関係で要望活動を行っております。昨年の3月、日にちはちょっと申しわけございません、正確でないんですが、3月に大糸線輸送強化期成同盟会で、大糸線の今後の利用と言うか、存続についてお願いに行ったときも、JR側からは特に廃止ということは考えていないという、言葉ではございましたが、明言を受けております。したがって、我々としては今現状では、大糸線は廃止という方向は考えていないというように理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今の時点で、ああだ、こうだとはっきりしたことは言えないだろうと思うんですけれども、例えばJRがこの北陸線をどういうふうに分けて、どういうふうな三セクにするのかわからんけれども、三セクにしようという方向だけは決まるとるわけだから三セクになるとして、並行在来線じゃないから大糸線、糸魚川から南小谷まではJR西日本が来て経営しますよということを考えられますか。私は考えられんと思う。一緒になって、これ経営分離という方向に行くんじゃないかと思うんですよ。そういうところもやっぱり考えていかないといけないんじゃないか。

先ほど副市長が答弁に立たれてお願いしたわけですが、JR西日本・東日本の利益というのは、どのくらい上がっているかご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

申しわけございません。経営状況は把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

JR西日本の1年間の純利益、経常利益じゃありませんよ、450億円です。東日本は1,750億円が純利益です。今30年間で386億円の赤字が出ると言って、どうしよう、どうしようと言っとる。これ30年間で386億円というのを、1年間に直すと13億円とか14億円ですよ。450億円ももうけてる会社が、今動いとる北陸線も全部経営の中に入れて、450億円もうけているんですよ。それを新幹線ができたからって、三セクにしなきゃいけないんですか。ちょっとおかしいと思いませんか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

このことはもうご存じだと思いますけれども、北陸新幹線を持ってくるときに、これはそれぞれの沿線の県知事が国とJRとの約束事項で持ってきておるものですから、そのことを糸魚川市長に聞かれても、ちょっとお答えできない部分というはあるんですけども、確かに今の議員のおっしゃるように、大変な収益を上げるといふふうに私も思っております。

それともう1つは、私も県に行ってかなり強烈なことを申し上げてきてるわけですけども、環日本海の高速鉄道を、一体どう考えておるんだということを私も随分主張してきたわけです。ですから今の本当に並行在来線をやった場合についての影響力、あるいは日本海の青森から大阪までの貨物輸送の鉄道について、一体何を考えておるんだという強硬論と言いますか、かなりきついことも私は申し上げてきております。

このあり方懇談会につきましては、こういった要件も踏まえて、これからの対応を取り組んでいきたいという結論で、最終的には386億円の見込みというのは中間答申でございまして、これから最後のいろいろな形での詰めを行った後に結論を出していくだろうと、こう思っております。

ですから、今の出ておる数字というのは中間的な数字であって、これからの対応によってその数字は変わってくるものと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、副市長が言われた、かつての我々の先輩たちが、この北陸にも新幹線を欲しいよ、中央との格差をなくすために敷いてくださいよ。それで、それが要するに整備法ですよ、その前から、40年からそういう声があるんですからね、それでやってきた。

ところが国は、国鉄は物すごい赤字でどうにもならん。それじゃお前らのところに敷いてやるけれども、一部負担してくれんかと、地方で。それはしようがないか、じゃあ一部負担しましょうよ、そういう形でやってきた。それでまだ足りんで、いや、今度は在来線を三セクにしてくれよ。じゃ

あそれもしょうがないか、のむかということでのんできた。

今になってみれば、そういうふうな取り決めをしてきて国も進めてきた事業ですよ。今になってみれば、今、副市長の言うように、これは地方が望んでやってきたことでしょう。三セクにするのというの、望んでちゃんと了解して進めてきたことだろうと、今さら何を言ってるのと言うの。同じ答弁しとったんじゃ、この地域の人たちは困るんだわね。

今まで田鹿課長でも答えとったけど、田鹿課長たちはきちっとした枠組みの中で、それなりの仕事をきちんとしてくればいいんですよ。だが市長以下あなた方は政治家ですよ。政治的な考え方に立っていくと、この枠組みはもうおかしいと。もう20年も、27年も前に決めた枠組みじゃないか、あのころはまだ景気がよかったんだと。今はとてもじゃないけど、これはのめませんということと言えないですか、あなた方は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

今、議員のおっしゃることはもっともだというふうに思っております。それで我々も昨年、北陸新幹線整備協議会と、このことについては在来線の資産の買い取り、あるいは三セクでもって運営をするにしても、赤字とならないように資産の買い取りについて政府与党に対して、その資産の買い取りに対する財政的な支援を要請をしております。

このことについては森元首相を中心に、沿線の各国会議員でこの在来線と新幹線のあり方についての検討をしております、それぞれの沿線の市町村に負担をかけない方法はないかということで、現在検討してもらっておるところであります。これもかなり強烈的な組織でもって推進しておりますけれども、今のところ具体的な案はまだ示されておりませんが、いずれにしても沿線の市町村を窮地に追い込んでほしくないという国会議員の大同団結をして、今取り組んでいるようでございますので、しばらくその状況もまた確認をしていきたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

副市長の言うことも、私はよくわかってるんです。最近とみに関係する県の知事、あるいは関係する市町村の首長あたりの連結、連絡が強まってきて、何とかしてくれよと言ってるはずですよ。ただ、それは大枠をのみ込んで、大枠を了承した中の話なんです。

いいですか、そうじゃなくて、その二十何年も前に決めた約束は、もうやめてよというところから、私は出ていかなきゃいけないと思うんですよ。そのために一番最初に、私は情報のことを言ったの。市長以下あなた方が市民のために、市民にこんなに負担かけられん。将来、20年も30年も先まで負担をかけられんということで、その決めごとをやめてという動きをやるんだしたら、市民はその情報を持っていけば一緒に動きますよ、これ。1首長が動いてもだめなんだ、世論が動かなきゃだめなんだ。そういうことだから、私は情報は大事だよと言ってる。市長が思い切ってやろうと言ってくれば、私は市民は一緒になって動くと思いますよ。

そういう動きがない。役人の延長じゃ私はだめだと思うんだ、あんた方は政治家なんだから、そういう発想になってやらないと。この法律はだめだよ、悪法なんか幾らでもあるんだから、直していかなきゃだめでしょう。

それともう1つ、今、地球温暖化問題で盛んに言われてますよね、京都議定書でこれだけ減らさなきゃいけないということを言われている。今の流通はJR貨物じゃなくて、ほとんど陸上を走っていくトラックですよ。CO₂をばらまいて走っているんですよ。ところが、この鉄路というのは電気でいきますからほとんど出ない、非常にクリーンなものを動かす仕組みなんですよ。国策としてやっていかないといけない。もう国策としてやってよ、線路は国策として残してよというのが、今チャンスだと私は思うんですけどね。そういう発想でもって、少し動いてくれませんか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに我々の基本的な考え方は、今議員ご指摘のとおりの中にございます。そういう中でありますが、北陸新幹線促進という一つの立場に立っての動きを進めてきてるわけでございまして、その中で並行在来線の課題。ご存じのように今ほど副市長も言いましたように、日本海沿線の鉄路の国策としてのやはり必要性を、我々は実証してまいっておるわけでございます。しかし残念なことに、その途中の1首長が変わったことによって、それが少しトーンダウンしてる部分がございますが、しかし、そこらあたりもまた再認識する中で、一本にもっていけるといような今方向でもあるわけでありまして、これは単に大切な鉄路の存続ということも主張もさせていただいておるわけでございまして、その辺もやはり進めていかなくちゃいけないと思っております。

ただ今、そういう中ではありますが、私といたしましては結果、最終的には市民の負担がどうなるかというのは、大きなこれは課題でございます。そういったところはそのしのぎ合いと言いましようか、ある程度今まで進めてきた計画の中ではやりますが、最終的には、やはり市民の負担がどうなるかというのは大きな課題でございます。これは絶対市民に大きな負担として、またツケとして課するわけにはいかんと思っております。そういう考えで、この問題には当たっていかなくてはいけないと思っておりますし、当たっていきます。その課題を背負って、また、それを課題として進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

先ほどから申してますようにJR西日本は、今我々が将来負担を背負っていかねばならない北陸線も含めて、信越線へ行くともうあれは東日本になる、北陸線も含めて大系線の南小谷までも含めて、JR西日本が管轄する地方の鉄道みんな含めて450億円の利益を上げとるんですよ。ここを三セクにするからJRの負担がふえるとか、減るとい話はもう飛んでるんです。30年間で

386億円というのは、さっきも言いましたけど、1年で13億円か14億円ぐらいなんだ。1年で450億円もうけてる会社が13億円もうけるために、この地域の住民をみんな泣かせる、そういう状況になるんですよ。それをやはり根本的から考えていってもらわないと、私はだめだと思うね。

それで情報を出す、市民と一緒にやる。これは世論ですよ。世論が立ち上がってくれば、絶対に政治って動くんですわ。黙っとって、上から決められた枠組みの中で考えとって、上の政治家は動きませんよ。世論を立ち上げる、そのためには情報開示が一番いいんだ、私はそういうことを言ってる。

ぜひ将来の我々の後輩のために、ぜひその負担を軽くしていただきたい。あなた方が今やる、やらないというのが、20年、30年先の人たちの、市民の負担がどうなるかということになるわけですから、そういうところまで含めて考えて、あるいは決められたものにとらわれないようにして、1つの枠組みはあるんですよ。ある、それは何十年も前から、いや、頼む、頼むって新幹線を引っ張ってきた。そういう過程の中で決められてきたことがある。景気がいいころだったから、そのぐらいなら大丈夫かってやってきたんですよ。じゃあどうするんだといったときに、いや、国も支援するから、県も支援するから、そういう形で動いてきた。何もその支援を、どこからどこまで支援するかというものを決めないで動いてきた。何しろ新幹線が欲しくてやってきた。

ただ、私はそれは間違った判断ではないと思ってる。ここら辺だって、やっぱり新幹線を欲しいわねという人が多かったんだから、間違った判断ではないと思ってるんだけど、その当時に決められた枠組みにこだわったんじゃないか、これから20年、30年先の人はどうしますか。オギャアって生まれたら、あんた20年後にこんだけの借金、あんた払いなさいと言うのと一緒だよ。

そこら辺をちょっと視点を変えて、枠組みを外れて動いてもらいたいと思うんですが、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

これからの糸魚川市の方向の中においては、今ほど議員ご指摘の方向性も、またあると思っておるわけでありまして。しかし今、その辺がどのような形になるかということも、少し具体的に見えないうちで先に動くことによって、今のその枠組みがどうなるかということもあるわけでありまして。

並行在来線とあわせて、今言ったように北越急行だとか、いろんな考え方もあるわけでありまして。そういったところもまだ具体的になってない中でございますので、そういったところを多少見据えてからいきたいと考えてございまして、例えば上越にも、そういう1つの事柄もありました。それと考えまして、まず我々はそういった調査研究をしながら、どういう方向に行かなくてはいけないか。そして最終的には、これは糸魚川市の判断にもなるわけでございます。

ただ単に、上越3市がまとまるとか、県でまとまるとかということではない部分もあると思っております。そういう1つの考え方をしっかり持って、進めなくちゃいけないだろうと思っております。それが我々が常々言ってるように、この三セクにいたしましても、ただ単に県内だけでいいのか、また、この限られた区間だけでいいのか。そうじゃないだろうというのが基本でございまして、

先ほど言いましたように日本海沿線をやはり鉄道で結ぶという。先ほど議員のご指摘にもありましたように、この地球環境の保全のためにも、鉄道の有効性というのも大きな事柄であるわけでございます。そういったところも唱えながらやらさせていただきたい。

そういう中において、糸魚川市の将来の負担を考えた中において、決断しなくちゃいけないときもあるのかもしれませんが。そんなところもやはり持ちながら、この事業に対しては取り組んでいかななくちゃいけないだろうと思っております。最終的には、市民の負担がどのように軽くなって、また市民の負担にならないようなものにしていかななくちゃいけないだろうと、基本的にはとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

市長、ありがとうございました。

最後の答弁は、いわゆる私の言わんとするところの将来の市民まで負担をかけるようなことを、今決めちゃいかんという思いなんですよ。

それで再度言いますが、1つの枠組みを外れる、1つのくびきを外れて考えてみて、だめなものはやっぱりだめだと、国に言わなきゃだめだと私は思うんですよ。そういうお手伝いだったら、私たちは本当に一生懸命やりたいと思っておりますし、ぜひお願いをしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時02分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+